

令和3年第3回美幌町議会定例会会議録

令和3年3月 2日 開会
令和3年3月16日 閉会

令和3年 3月15日 第8号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 13 号～議案第 36 号

○出席議員

1 番	戸 澤 義 典 君	2 番	稲 垣 淳 一 君
3 番	大 江 道 男 君	4 番	高 橋 秀 明 君
5 番	木 村 利 昭 君	6 番	伊 藤 伸 司 君
7 番	馬 場 博 美 君	8 番	古 舘 繁 夫 君
9 番	藤 原 公 一 君	10 番	坂 田 美 栄 子 君
副議長 11 番	岡 本 美 代 子 君	12 番	上 杉 晃 央 君
13 番	松 浦 和 浩 君	議長 14 番	大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長	矢 萩 浩 君
監 査 委 員	高 木 清 君	教 育 委 員 会 長	

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	小 室 保 男 君
民 生 部 長	那 須 清 二 君	経 済 部 長	石 澤 憲 君
建 設 水 道 部 長	川 原 武 志 君	病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君
事 務 連 絡 室 長	志 賀 寿 君	会 計 管 理 者	西 俊 男 君
総 務 主 幹	関 弘 法 君	防 災 危 機 管 理 主 幹	河 端 勲 君
ま ち づ くり 主 幹	佐 々 木 齊 君	政 策 主 幹	後 藤 秀 人 君
財 務 主 幹	中 尾 亘 君	税 務 主 幹	片 平 英 樹 君
児 童 支 援 主 幹	小 室 秀 隆 君	福 祉 主 幹	影 山 俊 幸 君
健 康 推 進 主 幹	大 場 圭 子 君	農 政 主 幹	田 中 三 智 雄 君
み らい 農 業 セ ン タ ー 主 幹	午 来 博 君	耕 地 林 務 主 幹	中 沢 浩 喜 君
商 工 観 光 主 幹	多 田 敏 明 君	施 設 管 理 主 幹	以 頭 隆 志 君
建 設 主 幹	御 田 順 司 君	建 築 主 幹	吉 田 善 一 君
水 道 主 幹	石 山 隆 信 君	病 院 総 務 主 幹	菅 敏 郎 君
地 域 医 療 連 携 主 幹	高 山 吉 春 君	事 務 連 絡 室 次 長	横 山 聖 二 君
環 境 衛 生 担 当 主 査	水 上 修 一 君	医 療 給 付 担 当 主 査	早 坂 ト シ 君
教 育 部 長	田 村 圭 一 君	学 校 教 育 主 幹	遠 藤 明 君
学 校 給 食 主 幹	斉 藤 浩 司 君	社 会 教 育 主 幹	松 尾 ま ゆ み 君
ス ポ ー ツ 振 興 主 幹	浅 野 謙 司 君	博 物 館 主 幹	鬼 丸 和 幸 君

農業委員会事務局長 佐々木 鑑 仁 君

選挙管理委員会事務局長
監査委員室長 立 花 良 行 君

○議会事務局出席者

事務局長 遠 國 求 君
議事係長 鶴 田 雅 規 君

次 長 佐 藤 和 恵 君
議 事 係 新 田 麻 美 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和3年第3回美幌町議会定例会第14日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番大江道男さん、4番高橋秀明さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第13号から
議案第36号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第13号美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてから議案第36号令和3年度美幌町病院事業会計予算についてまでの24件を議題といたします。

第11日目に引き続き、質疑を行います。

議案第29号令和3年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

第11日目に引き続き、担当部局ごと、事項別明細書の款及び項ごとに進めたいと思います。

5款労働費、142ページから143ページまでの質疑を許します。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 143ページ、ものづくりフェスタ補助金35万円、この具体的な内容についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） びほろものづくりフェスタ補助金についてですが、ものづくりフェスタは、美幌職業訓練協会と美幌地方技能士会が構成員である実行委員会によって運営されているイベントとなります。

イベントの内容についてですが、美幌職業訓練協会を構成する技能士が、持っている技能や技術を町民に広く知ってもらい、技術の伝承に関心を持ってもらうことを目的としまして、小学校の夏休み及び冬休み期間中の開催を予定しております。

これまでは、夏休み期間中につきましては、板金科、配管科、木工科、造園科などの学科に分かれ、板金科では受皿作り体験や、配管科では風鈴作り体験などを実施しております。また、冬休み期間中につきましては、本立てや巣箱などの工作を実施しており、それぞれ多くの幼児、小学生とその保護者が参加しております。

令和3年度におきましても、同様の内容でのイベントの開催が予定されております。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 今の説明では、イベントに対する補助金という受け止

め方でよろしいのでしょうか。

前回の議案書の説明のときには、技術を高める目的の補助金という説明だったと理解していたものですから、それとは内容がかなり違っているような思いがあります。

ものづくりの関係で言えば、美幌町でもう少しいろいろなものづくりを研究していただきたいという思いもあって、予算の35万円で足りるのかということと、職業訓練校が休校となったことで、その中で本当に十分に活動できる状況になっているかということも併せてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 1点目ですが、当初の予算の説明につきましても、技能士の技術の実演と体験を通じて、ものづくりへの関心を高めるために開催されるものづくりフェスタに対する補助金ということで、技能士の技術を高めるという御説明をしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。これは、イベントの開催に対する補助金でございますので、よろしくお願いたします。

また、十分に活動ができるのかということですが、それぞれ教室等もございますので、そちらの場所を活用して十分に実施できるようになっております。

御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 私の聞き違いかなと思っております。

内容は分かりました。ただ、せっかくこういう技能を持っている人たちの活用ということであれば、イベントだけで仕方がないかもしれませんが、ただ子供たちに紹介するだけではなくて、美幌にいる技術を持った人たちがもう少し活動できる場所と機会が必要なのではないかという思いもありましたので、一言だけ言わせていただきました。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり

ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大原 昇君） これで、5款労働費を終わります。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、144ページから153ページまでの質疑を許します。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 149ページ、農村ツーリズム推進業務委託料に関わって、受入れ実績及び今年度の受入れ見込みの人数について、まずお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

御質問にお答えいたします。

農村ツーリズム推進事業を円滑に実施するため、一部業務を観光まちづくり協議会へ委託しようとするものです。

主な委託業務の内容でございます。

一つ目、教育旅行受入れに関する業務、二つ目、教育旅行受入れ事業拡大を図るため、受入れ農家の推進及び誘客に関する業務、三つ目、教育旅行受入れ事業のオホーツク管内広域連携化の推進に関する業務、四つ目、新型コロナウイルス感染拡大予防策等の安全管理マニュアル作成に関する業務、五つ目、安全対策講習会、これは食品衛生や消防設備等を想定していますが、それらの開催に関する業務です。

なお、以上の業務の全てを委託するものではなく、その一部業務を委託することにより、町として農村ツーリズムをさらに推進しようとするものです。

続きまして、委託料でございます。

積算基礎でございますけれども、1名掛ける時給1,097円掛ける20日間掛ける12か月で、合計26万3,280円となります。

続いて、受入れ実績、受入れ計画でございます。

令和元年度の受入れ実績につきまして、日帰りの農業体験が1校51名、これは受入れ農家1戸で受入れをしております。同年、農泊での受入れで1校20名、これは受入れ農家6戸で受入れをさせていただいております。

続いて、令和2年の実績でございますけれども、3校、約100名の予約をいただいておりますけれども、新型コロナウイルス感染拡大の影響で全て中止となっております。

最後に、令和3年度の予定でございますけれども、現在、日帰りの予約を1校、そして農泊の予約を2校いただいておりますけれども、新型コロナウイルスの関係で、受け入れる人数等を含めて調整中となっております。

以上、お答え申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 農村ツーリズムの魅力については、研修会がございまして、私も話を聞かせていただきました。農業を基盤とする町なので、この分野がますます盛んになることを期待しているのですが、担当としては、どういうところに今後の魅力を感じておられるのでしょうか。

よそに向けて美幌町の農業を、特に修学旅行という形態を通してアピールしていこうということですが、魅力に感じている分野をどのように発見されているのか、あるいは、様々な農村の絵を描けば、相当進んだ高度な技術とか、大規模農業とか、いろいろな分野が見えてきますし、アスパラなどの施設園芸などについても魅力はあると思うのですが、どういうところの受入れを増やしていこう、あるいはアピールしていこうと考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

御質問にお答え申し上げます。

ただいまの大江議員からの御質問の関係で申し上げますと、現在、北海道には、児童生徒、教員を合わせて約13万人の修学旅行生が訪れているということが北海道農政部から発表されてございます。

北海道には、自然、歴史、文化、産業、防災、環境、平和と、様々なテーマの教育旅行が求められております。具体的に幾つか申し上げますと、自然と防災、自然とエコ、エネルギー、あるいはアイヌ文化、平和教育、これは北方領土のことを指します。そして、第1次産業、これらに大きな魅力があるということで、北海道は、修学旅行の受入先として、沖縄と並んで大変注目されております。

そんな中で、本町としましては、町の農業への認知、関心を高めて、地域農業のさらなる活性化につなげたいと考えております。

議員がおっしゃるとおり、美幌町には、耕種から畜産業まで、いろいろな営農体系の方がいらっしゃいまして、それら一戸一戸の農家の皆さんがオンリーワンの営農をされていますので、一戸一戸の農家が生徒に直接発信して理解をしていただく中で、地域農業あるいは美幌農業のファンが増えるということを想定してまいりまして、それがこの事業の一番の趣旨と考えています。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 様々な切り口があると考えますが、それらを調べないと魅力が分からなくて、現場に訪れる人は増えていかないと思うのですが、どういう宣伝方法を取ろうとしているのか聞かせてください。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

御質問にお答え申し上げます。

誘客活動についてお話を申し上げますと、現在、東京にある都市農山漁村交流活性化機構という元農水省の外郭団体が全国各地の教育旅行の受入れを取り仕切っています。本町の観光まちづくり協議会は、こちらの教育旅行受入れ地区紹介サイトに、令和2年に登録させていただきました。こちらに登録している道内の団体は、現在、本町を含めて8団体となっております。こちらでの募集を行っているほか、道内で仲介を手がける企業との連携により誘客を図っております。

また、今後は、旅行代理店や学校とのマッチングを行う相談会への出席も予定しているところでございます。

なお、本町の魅力を発信するということについては、現在、本町の観光まちづくり協議会において、美幌高校と、大阪市内にある大阪高等学校という全校生徒1,800人を誇るマンモス校との交流も手がけております。

こちらの交流事業は、美幌高校が大都市圏の高校との連携を望んでおり、先方の高校も第1次産業が盛んな地域の農業科高校との交流を望んでいるというところの橋渡しをさせていただいているものですが、高校間の連携交流だけにとどまらず、大阪高校からは、美幌町へ教育旅行で来たい、農家民泊もしたいということもおっしゃっていただいております。さらには、お互いの物産を交流しませんかという新たな提案をいただいております。現在、本年開催の大阪高等学校の文化祭に、美幌高校の物産あるいは町内の物産を持ち込んで、美幌物産展を開催すべく、調整させていただいております。

誘客についてはそのように進めておりますし、地域の魅力発信という点ではそういった広がりも持たせているところでございます。

以上、お答え申し上げます。よろしく

お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 同じく149ページで、今、大江議員が質問したところですが、今、大体は分かりました。一生懸命やっただけというので、今回の26万4,000円の委託料は、観光まちづくり協議会に対してですが、全体の予算は幾らになっているのか、教えてください。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

御質問にお答え申し上げます。

令和3年度における農村ツーリズム推進事業の全体の予算でございますが、今回、御質問をいただきました農村ツーリズム推進業務委託料26万4,000円も含めまして、総額で38万8,000円となっております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 分かりました。

期待が多い割には、この少ない予算でよくやっただけという感覚ですが、今、主幹から説明がありまして、我々議員団の期待は大きいと思います。その意味も含めて、1か所に集中するのではなく、分散しながら、全町を挙げて農村ツーリズムを広げていってほしいという思いもあります。

今は高校生が主体になっておりますけれども、全体の誘客のツールとして、今後、ますます発展していかねばならないと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 私も同じところで質問をしたいと思っております。

この委託業務の中に、管内広域連携と書いてあります。先ほど、機構の登録は道内8か所ということで、随分少なく感じたのですけれども、管内的には教育旅行をやっている市町村というのは、どこどこの市町村があって、どんな連携をしようとしているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

御質問にお答え申し上げます。

オホーツク管内における広域連携化の関係でございますけれども、農家民泊による教育旅行の受入れにつきましては、とにかくたくさん受入れ農家が必要となるということで、先進地の後志・空知・十勝・上川管内では、もう既に複数市町村が連携して広域連携体制を構築し、1学年単位で受け入れるような形が既に取られております。

オホーツク地域においても、今後、広域連携化が必要になることから、現在、本町が中心となりまして、オホーツク総合振興局の御支援をいただいた中で、オホーツク農村ツーリズム連携会議という組織を、本町を含め7市町で令和2年に立ち上げております。

その7市町の参画団体は、美幌町、網走市、津別町、北見市、大空町、小清水町、滝上町の7市町団体でございます。この中で広域連携化を模索していこうということが1点です。

そして、管内の既に実績があるところとしては、唯一、お隣の津別町が約10年の実績を持っております。本町は、その中で2か所目の受皿ということで名乗りを上げていまして、既に津別町とは、タッグを組んで連携して進めていきたいと思いますという話がございますので、本年、農泊の受入れを予定している部分につきましては、津別町と連携した事業を計画しているところでございます。

以上、お答え申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） そうすると、七つの団体で会議を設立して、これからさらに広域連携を進めていくということですが、実際に取り組んでいるのは津別町と美幌町だけで、残りの自治体は、今後、積極的に連携しながら教育旅行に取り組んでいきたいという意欲を示して会議に参画しているという理解でいいのですか。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

御質問にお答え申し上げます。

オホーツク農村ツーリズム連携会議の内容をもう少し具体的にお話しさせていただきますと、この連携会議の中で部門を二つつくりました。

一つは、網走市を中心とした、既に事業化されている修学旅行生から一般観光客まで広く体験できるような事業を7地域の広域連携でできないかということを検討する体験コンテンツ部会、もう一つは、まさに今回の御質問の農泊・農村ツーリズムの受入れを検討していく教育旅行部会という二つの部会で構成されております。教育旅行部会だけのお話をさせていただきますと、美幌町、津別町、網走市、大空町の四つの団体が参画しておりますので、まずは本町と津別町のほかに網走市あるいは大空町と連携して、さらに広域化を広げていこうという考えで、日々打合わせ、検討を進めているところでございます。

以上、お答え申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 151ページの牧野管理運営事業の修繕料838万2,000円の修繕内容と金額について、御説明い

ただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（田中三智雄君） 修繕内容及び金額についてですが、3件あります。

1件目として、美幌峠牧場施設一般修繕として30万円、2件目として、町所有でワタミファームに貸出しをしている家畜運搬車及びロータリー除雪車の車検及び定期点検代、一般修繕として114万8,000円、3件目として、防雪柵修繕として693万4,000円で、こちらは、令和2年3月10日の降雨及び融雪の影響による雪崩により、防雪柵94基のうち、倒壊した7基と、破損、ゆがみ等のある6基を合わせた13基を修繕するものであります。

ちなみに、1基の大きさにつきまして、高さが3.3メートル、長さが4.1メートルとなっております。

防雪柵の倒壊部分の写真につきましては、別添資料のとおりということで、次の4ページをご覧くださいと思います。

写真を3枚掲載しておりますけれども、一番上段の写真を見ていただきたいと思います。

遠目から撮った写真なので見づらいかもしれませんけれども、写真の下側が、事務所が入っている看視舎方面で、写真の上側が、美幌峠の頂上付近方面になります。写真の中央、左右に美幌峠牧場内の敷地内道路が走っておりまして、その脇に防雪柵が設置されております。写真左側が国道方面で、写真右側が看視舎方面となっております。

写真中央の茶色に見える部分があると思うのですが、こちらが、今回雪崩が起こった位置となります。この位置までは看視舎から約200メートル弱の地点となっております。

中段の写真につきましては、雪崩が起きました斜面から看視舎方面に向かって撮った写真になります。

下段の写真は、看視舎方面に向かって撮

った写真ということで、写真の右側に倒壊した防雪柵が一部写っております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 防雪柵の被害の原因や状況は分かりました。

これはなかなか難しいことだと思うのですが、これからも再発する可能性はないとは言えないですし、今回、たまたま全体の94基に対して被害を受けたものは少なかったのですが、天気予報とか降雨とか、そういったことが事前にある程度分かったときに、これらを防ぐための事前の対策を今後講じることが可能なのか、それとも、天気相手ですから、予測がつかないので、事前の被害を最小限に食い止めるような、雪をよけておいて何かするとか、そういう対策みたいなことは町として検討されているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 今、上杉議員の御質問になかなか明快にお答えできませんが、結論を申し上げますと、用意をしている対策は現実としてはございません。

牧場開設以来、このような事態は初めてで、それこそ何十年に一回は起こることだと思いますが、いかんせん、両側が斜面のため、そこに重機が入って事前に対策をすることもなかなか困難でございます。

いずれにいたしましても、ここは集乳路線でありますけれども、常に風が吹いている場所でございますので、集乳に支障を来さないよう、しっかりと修繕をして、牧場の経営をしていただきたいということでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 本当に難しいことだと思いますし、開設以来、初めての被害ということのようですが、今後、これを

契機に対応策を考えて、可能なものはいろいろ準備をすとか、そのようなことをぜひ検討して取り組んでいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） それでは、153ページのみどりの村維持管理事業、修繕料287万1,000円の修繕内容及び金額についてです。②の階段修繕の関係以外に、同じように修繕する階段が今後出てくるのか、その辺について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（田中三智雄君） ただいまの二連式丸太階段の関係ですが、今年度に1件修繕しております、来年度が今回のドーム滑り台の方面の修繕になります。再来年度の令和4年度につきましては、熊のオブジェがあるところから上っていく階段があるのですけれども、そちらも腐食があるので、予定ではありますけれども、今のところ、そちらを修繕したいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大原 昇君） これで、1項農業費を終わります。

次に、2項林業費、152ページから157ページまでの質疑を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 153ページ、鳥獣害防止対策協議会負担金の1万円ですが、協議会の活動内容について教えてください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 高橋議員の御質問にお答えいたします。

協議会につきましては、美幌町農業協同

組合、北海道猟友会美幌支部、美幌町の3団体で構成する美幌町鳥獣被害防止対策協議会であり、町内の野生鳥獣による被害の増加により、農林業や町民生活に影響を与えており、総合的な被害防止対策に取り組む体制を整備する必要があることから、関係機関・団体が協力して、有害鳥獣による被害防止対策を推進することを目的とする協議会であります。

活動内容、事業内容につきましては、一つ目として、有害鳥獣による農畜産物被害の防止に関すること、二つ目として、有害鳥獣による被害状況の収集及び駆除等の研修に関すること、三つ目として、有害鳥獣の駆除及び調査に関する関係機関との連絡調整に関すること、四つ目として、その他、対策協議会の目的達成のために必要な事項ということで、この四つが活動内容の基本となっております。

参考までに、当協議会の令和元年度の事業内容を記載しておりますので、ご参照願います。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 活動の内容は分かりました。

この協議会の全体の運営費が分からないのですが、駆除、農業被害の対策も含めて、1万円という金額は随分少ないと感じたものですから、この協議会の全体の運営費は幾らぐらいの予算になっているのか教えてください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 協議会全体の令和元年度の決算で申しますと、先ほど申し上げました美幌町農業協同組合、北海道猟友会美幌支部、美幌町の3団体で1万円ずつの負担をしておりますが、そのほかは国庫補助でありまして、有害鳥獣の捕獲に対する国庫補助が206万8,000円、繰越金も含めた全体の決算額が215万6,000円の予算となっております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 155ページ、有害鳥獣駆除奨励交付金68万円ですが、駆除の実績等について報告をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 御質問にお答えいたします。

過去5か年の駆除実績につきましては、下の表のとおりとなっております。

カラスの駆除は進んでいるかについての御質問であります。駆除につきましては、北海道猟友会美幌支部様にご協力をいただいております。平成31年度につきましては、駆除数が前年度より200羽以上の増となっていることから、進んでいるものと考えております。

今後とも、北海道猟友会美幌支部様と連携を図りながら、カラス等による被害防止に努めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今、カラスのことが出てきましたけれども、私もカラスのことが気になっていまして、町民の方から本当に駆除しているのかとか、過去に、役場だけではなく、我々も一緒にカラスの駆除をした経緯があるという話を聞いております。

僕も、最近、カラスが多いのが気になっているのですが、近所を見ましても、ごみを出したときにカラスが散らかすということで、皆さん箱に入れたり、いろいろとやってくれております。カラスの駆除ということで、前年度より200羽以上捕獲したと書いてありますけれども、それにしても、私が見た限り随分増えていると思いますし、皆さんも同じ感覚だと思うのです。今後の対策について、再度お伺いします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 効果的な駆除というのは、なかなか難しいものだと考えております。

いずれにしても、北海道猟友会美幌支部様、あるいは美幌町の担当も含めて駆除に努めてまいりたいと考えております。全体の個体数から言えば、たちごっこになるのかと思いますけれども、粘り強く駆除に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 私からも、今、高橋議員が質問した有害鳥獣の駆除のことについて伺います。

以前質問したときは、箱わなで捕獲する方法しかないと言われていたのですが、最近は猟友会の方が鉄砲で捕ることができるようになったのかということが一つと、ここ2年ぐらい、保育園の子どもたちや道路を歩いている人たちがカラスに襲撃されるという話をすごく耳にするようになったので、町に飛んでくるカラスがすごく増えているのではないかという思いがあるのですが、その辺はどのように感じていらっしゃるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 御存じのように、町の中では銃器等は使えないものですから、役場の担当職員あるいは施設を管理している方が、カラスの巣を除去したり、卵を抱いていればその卵も含めて撤去する形を取っております。高所については、消防署の協力をいただきながら、高所作業車を使って駆除したりしています。

町の中に営巣する時期には、担当のほうにもいろいろな苦情が寄せられています。その都度、担当の職員が現場に赴いて、時間をかけてでも駆除に努めておりますので、なかなか効果に表れないですけれども、そういった努力もさせていただいてお

りますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 考え方については分かりました。

ただ、被害が出ています。帽子をつつかれたり、取られたりということで去年も一昨年も件数がかなり増えてきている状況は認識していただきたいと思います。

それと、捕獲の方法ですが、今でも箱わなでしか捕獲はできないのでしょうか。

特に、ごみ処理場の辺りはカラスの巣のようになっています、カラスの産む卵もかなり増えているので、いたちごっこで大変な状況なのかもしれないのですが、少しでも減らす努力をしていただいて、安心して道路を歩けないという人たちの声を聞いていただきたいと思います。その点については、検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 155ページ、町産材活用促進事業補助金760万円について、事業の内容、前年度からの減額の理由、また、過去5年間の実績をお願いします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 御質問にお答えいたします。

事業の内訳につきましては、集成材で130立米、520万円、コアドライ材で20立米、240万円の計760万円を、10棟分として予算計上しております。

前年度からの減額理由につきましては、予定棟数は前年度と同様ですが、コアドライ材分を50立米から20立米としたことにより、前年度より360万円の減額となっております。

数量につきましては、集成材とコアドライ材の平均の合計立米数として予算計上を

しております。

F S C 認証材の活用促進のためのPR方法及び活用についての町の今後の計画であります。PR方法につきましては、年度当初の町広報紙への掲載、工務店の協力によるPRをはじめ、誕生祝！はじめての木づかい事業木製品贈呈案内時に、町産材活用促進事業補助制度のPRチラシを同封するなど、子育て世帯へのPRも実施しております。

今後の計画につきましては、具体的なものは持ち合わせておりませんが、森林環境譲与税の目的でもある木材利用の促進や普及啓発等に絡めた事業を検討し、併せて関係機関と協議をしながら、F S C 認証材の活用促進に努めてまいりたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） コアドライ材の50立米を20立米に減らした理由と、在来工法が主流なのかと思うのですけれども、近年、大手住宅メーカーの建物にはどのように対応しているのか、対応していないのかを含めて、その辺のところを教えてください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） まず、1点目のコアドライ材を減らした理由ですが、表をつけておりますけれども、平均で6.28立米ということで、実績としては非常に少なく、集成材のほうが圧倒的に多くなっております。

予算の組み方として、全体の予算の中で、増減にも対応できるように、コアドライ材を若干多くみて対応できるようにしています。

大手メーカーとの連携についてですけれども、F S C 認証材という森林認証のところから出る材ということで、その辺は流通も含めてきちんと管理しなければならない

ものですから、町産材の活用でC o C認証を取得した町内の工務店のみで扱うことになっておりますので、大手住宅メーカーについては、今のところは入っておりません。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今、大手メーカーには対応していないということですが、町産材をより多く使ってもらうとした場合には、大手メーカーにも対応できることを事業としてやっていかないとまずいのかなと感じるのですが、その辺のところを再度お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） あくまでも制度上でありまして、F S C認証材を扱えるのは、C o Cの認証を取得しているところがありますので、大手メーカーもC o Cの認証を取得すれば、その辺の扱いも可能になってきます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 同じ質問であります。

先ほど、F S C認証材の活用方法のP Rについて御説明いただきました。広報紙への掲載、工務店の協力ということで理解しますけれども、実績を見ますと、補助金の額が年々下がってきている状況の中で、私はもっとP Rが必要ではないかと思えます。

例えば、ホームページ、地デジ広報、フェイスブック、あるいはライン等でさらにP Rを進めるべきではないかと思えますけれども、その辺の考え方について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 議員がおっしゃるように、P R活動はなかなか実績が伴わない部分がありますので、その辺も含めて、ホームページあるいはS N Sを通

じて、P Rも含めて検討してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） もう1点、ご答弁の中で、今後の計画について具体的には持ち合わせていないということですが、今後、公共施設等、いろいろな計画があります。その中で、図書館あるいは保育園、公住等の計画に合わせて、町産材を公共施設に使用すべきと私は考えていますけれども、その辺の計画についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 今後、公共施設の整備に関しては、町産材の使用について配慮するように進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 155ページの木質ペレットストーブ購入補助金200万円について、申請件数の見込みについて御答弁願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 御質問にお答えいたします。

申込み件数の見込みにつきましては、平成26年度から令和2年度の実績及び申込み予定件数の平均である5件分に補助上限40万円を乗じた200万円を令和3年度の予算として計上しております。

ペレットストーブの普及、P R活動につきましては、例年であれば、各種イベント時に販売店の御協力をいただき、ブース等を設けP R活動を実施し、併せて広報紙に掲載するなど、P R活動に努めてまいりましたが、昨年は新型コロナ感染拡大防止により、イベント等の開催がなかったことから、4月、9月の年2回の広報紙の掲載及

びはじめての木づかい事業木製品贈呈案内時のチラシの同封のみのPR活動となっております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） PR活動については、分かりました。

この補助上限が40万円ということは、結構高いストーブということですね。これは日本製なのか、それとも外国の製品なのか、例えば、故障したときの修理はきちんと対応できるのかどうかをお聞きしたいです。

それから、私が思っていたより、ペレットストーブに根強いファンがいるということは理解いたしました。そういう意味では、今後も、僅かながらでも普及されていくのかなと思っています。

確かに、令和2年度はイベントが何もなかったのも、普及活動はできなかったと思うのですが、令和3年度については、またイベント等で広報活動をされていくのだと思います。ただ、高いストーブであればあるほど、故障する割合は低いのかもしないですけれども、地元で調達できて、故障しても安心して修繕してもらえ、そういうものをきちんと準備していく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） ストーブの販売所につきましては、町内の販売店で取り扱っております。

ストーブのメンテナンス、保証についても、販売店の御協力をいただきながら、きめ細やかに対応しております。今後の見通しにつきましては、令和2年度は6件分を予算化して、つい最近の3月ですけれども、6件目の申込みがあって、最終的に予算どおりとなっております。使っている方に

PRしていただいたり、あるいは担当もいろいろな部分を捉えて、使っている方に御協力をいただいたりしながらPRをしております。

修繕の関係につきましては、きちんとメンテナンス、保証を取扱店で対応していただいております。

また、製品については、そのほとんどが国内産と認識しております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 157ページ、林業振興費、森林環境整備事業補助金3,594万4,000円についてであります。

具体的な内容及び積算根拠について御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、令和元年度から交付を受けている森林環境譲与税を活用した補助事業であり、森林整備の推進及び年間事業量の平準化を図ることにより、担い手及び冬期間における雇用を確保することにより、持続的で管理の行き届いた森林経営につなげ、さらには美幌町が推進するFSC森林認証林に対する上乗せをすることで、認証林面積の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

対象補助作業種につきましては、枝打ち、保育間伐、間伐及び林道の除雪としております。

本事業の対象となる事業主体は、森林法第11条に定める森林経営計画の認定を受けた方とし、補助率につきましては、公共造林事業の補助率である68%。また、FSC森林認証山林に対しては、残りの32%の2分の1である16%を上乗せ補助する内容となっております。

補助積算根拠であります、別紙積算資料に基づき御説明をいたします。

まず、森林整備面積であります、本町

における過去5か年の森林整備面積の平均を森林整備水準目標として、令和3年度の森林環境譲与税の交付額に合わせ、各作業種とも森林整備水準目標値の64.5%で整備面積を設定し、その面積にヘクタール当たりの標準経費を乗じ、その得た額に補助率である68%を乗じて補助金を算出しております。

次に、FSC認証加算であります。補助率68%で予定している整備面積の20%を加算分の整備面積とし、その面積にヘクタール当たりの標準経費を乗じ、その得た額に補助率16%を乗じて、FSC認証加算補助金額を算出しております。

次に、林道除雪であります。除雪対象延長につきましては、町で管理している林道総延長の2分の1とし、その対象延長に国土交通省土木標準積算の工事用道路除雪単価に町の単独事業の場合の共通仮設費、消費税を乗じて得た額を単価とし、対象延長に乗じて算出をしております。

以上が施業内容及び積算根拠となっております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今の御説明の中で、本事業の対象となる事業主体は、森林法第11条に定める森林経営計画の認定を受けたものということでありまして、こういう認定を受けた方が全員申し込めば、この事業の対象になるのか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 基本的にはなりますけれども、予算の枠がございますので、予算の範囲内で対象となってくると思います。

今年度の予定実績で申し上げますと、森林経営計画の認定の計画を立てておりますが、ほとんどが森林組合の組合員でありまして、森林組合の事業費ベースでいきますと3,050万円が今年度の実績になるかと

思います。

予定で、FSCの上乗せになりますけれども、事業所で言えば新宮商行が対象になります。こちらのほうで190万円程度になりますので、令和2年度は全体で3,246万円程度の予算の執行見込みになる予定となっております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今の御答弁で大体分かりました。予算の範囲内ということでありまして、できる限り、この計画の認定を受けたものについてはやっていただきたいと思っております。

もう一つお伺いしたいのは、最初の御説明の中で、森林環境整備事業補助金については森林環境譲与税を活用しているということで、対象事業については、枝打ち、保育間伐、間伐及び林道の除雪となっておりますけれども、例えば、このほかに森林環境譲与税を活用したのものがあるのでしょうか。木材を活用した公共施設の整備や林業従事者等の人材活用、あるいは特産品の開発等もやられているところがありますので、そういった考え方があるのかないのか、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（中沢浩喜君） 当面は、町の森林整備を重点的に実施しようとするものでありまして、令和5年度中に目標水準の見直しがございます。その時点で、ほかの事業も含めて、基金の残額もございまして、森林環境税譲与税の目的である木育や普及啓発も含めて、検討する時期が来たら、改めて進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大原 昇君） これで、6款農林水産業費を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和3年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、7款商工費、158ページから165ページまでの質疑を許します。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書の159ページになります。

商工業振興費のうち、新型コロナウイルス対策プレミアム商品券発行事業補助金4,271万9,000円についてお尋ねします。

今年度、令和2年度に同事業を4回実施しておりますが、その成果と分析、新年度に反映した事項について御説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 新型コロナウイルス対策プレミアム商品券発行事業の成果と分析、新年度に反映した事項についてであります。

まず、成果ということになりますが、令和2年度は5月、9月、1月にプレミアム商品券を、また、12月には緊急飲食店プレミアム商品券を発行しており、その成果としましては、令和3年3月9日現在で、消費額、これは換金額としておりますけれども、1億6,231万1,000円となっており、コロナ禍で外出自粛等によって消費が低迷している中において、切れ目なく、一定の消費喚起効果があったと考えております。

なお、プレミアム商品券発行事業を実施しなかった場合との比較ができないため、成果としまして、幾ら消費が向上したかを数値で表すのは困難でありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、分析ということになりますけれども、商品券発行事業の5月実施分では、2,000円で3,000円分の商品券を発行し、そのうち2,000円分を飲食店専用、1,000円分を登録店共通といたしました。

このときの登録店は143店舗あり、そのうち76店が飲食店であった中で、商品券の利用は全体の7割が飲食店となっております。

9月実施分では、同じく2,000円で3,000円分の商品券を発行し、全額を登録店共通としておりますが、3日間での販売予定が1日半で完売してしまう結果となったことから、1月実施分では事前申込みによる抽せん方式としております。

なお、9月実施分では、登録店146店舗のうち、69店が飲食店であり、全額を登録店共通としたことから、商品券は7割が飲食店以外での利用となりました。

新年度に向けましては、これら令和2年度の結果を踏まえまして、事業実施主体である商工会議所とも協議を重ね、事前申込みによる抽せん方式として、2,000円で3,000円分の商品券を発行し、現在もなお、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている飲食店支援の観点から、1,000円分を飲食店専用、2,000円分は共通といたしました。

発行総数につきましても、最大の各2万セットとしており、多くの町民が利用できるよう発行数を増やしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 確かに、消費の喚起という部分においては非常に効果があったと私も認識しております。

回答にありますように、飲食店支援の観点からという分析もしているようですが、飲食店を救うという観点から質問させていただきたいと思えます。

事業をする際には、現状を把握しまして、その中で何が問題点なのか分析されると思います。分析に基づいて、こういう対策をしようと考えて対策を立てると思います。そして、最終的には、その成果がどうだったかということで成果の把握をすると思います。イコール、それが現状把握になって、サイクルとなって、よりよい事業をしていくというものだと思いますが、過去4回、そういうサイクルでやった形跡が見られません。

今、飲食店の支援という観点で、飲食店専用のプレミアム商品券をつくったりしていますけれども、果たしてそれが本当に飲食店を救うための分析になっているのか。

飲食店の形態ごとの成果は把握しているのでしょうか。居酒屋とかスナック、スナックでも大規模スナック、小規模スナック、それらはどういう状況だったのかということまで把握をしているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 御質問の形態別ということでは、それぞれの換金額等は報告していただいておりますので、そちらにつきましては把握しております。

また、飲食店の支援ということでありませぬけれども、いまだ収束が見通せないコロナウイルスですので、今後も切れ目のない対策ということで、令和3年度におきましても、商品券を2回発行することとしておりますけれども、全国的な傾向もありますし、影響が一番大きいのは飲食業ではないかと考えております。

また、商工会議所とも協議を重ねておりますし、会議所で1月に実施しておりますアンケートを参考とさせていただいております。その中で、売上げが30%以上減少している業態で言いますと、小売業は19%、製造業は10%に対し、飲食業は47%と、やはり半数近く減少している傾向にありますし、今後も、見通しという中で

は、30%以上の売上げ減少が続くと回答しているのは、小売業では12.5%、製造業では30%、飲食業で41%という回答がありますので、こちらのアンケート結果も踏まえまして制度設計しております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 業種ごとの状況は分かりました。

飲食業のみで、居酒屋、スナックでも大規模、中規模、小規模と、いろいろあると思いますけれども、それらに対する細かい分析はやっていないのでしょうか。飲食店用1,000円分、確かにそれも重要かもしれませんが、さらに分析して対策を立てることができると思うのですけれども、そういう細かいところまでは分析はされていないということではよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 正直なところ、細かいところの分析までは実施していないのが現状であります。確かに、それぞれの店に偏りが見られる部分はあるかもしれませんが、各個店の規模等がありますので、なかなか一律には考えられないところもあるかと思いますが、先ほど回答したとおり、商品券4回の販売で消費喚起額が1億6,000万円ほどありますので、効果はあるものと認識しております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 159ページ、空き店舗活用事業補助金48万円ですが、事業詳細及び内訳、過去の実績についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 空き店舗活用事業補助金の事業詳細、実績についてでありますけれども、空き店舗活用事業は、平成17年度から開始している制度で

あり、中心市街地区域の空き店舗を活用して、新たな事業を開始する方、または町外からも含み移転をする方に対して家賃の2分の1を美幌商工会議所と町が1年間補助する制度となっております。

補助の上限としましては、会議所、町共に2万円の合計4万円となります。

補助の対象者は次の要件を満たす方であり、賃貸借契約期間が1年以上であること、1年以上継続して営業する見込みであること、国、道などから同様の補助金を受けていないこと、法人の場合、町内の本社、支店等で独立した決算処理がなされること、個人の場合、町内に居住している、または居住すること、小売業、サービス業、飲食業等であることを要件としております。

過去5年間の実績としましては、件数、町補助金の額でありますけれども、平成28年度はなく、平成29年度は3件で23万8,000円、平成30年度は2件で5万3,000円、平成31年度と令和2年度の現時点ではなしという実績になっております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 実績がえらく少ないと思います。去年に関しては致し方ないと思うのですけれども、このPRといいですか、相談というか、そういう手段はどのようにしているのか、また、48万円の予算について、件数の予定をどのように考えているのか教えてください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） まず、相談ということでありまして、この事業につきましては、町のホームページに掲載しております。また、実際に事業者から町にも相談がありますし、商工会議所でも家賃を支援していただいているということがありますので、そちらにも相談が来ております。

また、令和3年度の48万円の根拠でありますけれども、賃借料の新規分として、2件、一月分2万円の1年間分ということで48万円を計上しております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 内容は分かりましたが、あまりにも利用者が少ないということで、魅力がないのかなという感覚も持っております。逆に、一時金ということで出したほうがいいのかという感覚もあります。多分、継続していく補助金だと思うのですが、今後の見直しを考えているのか、その辺のところをよろしく願います。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） この制度につきましては、平成17年度から実施しております。15年ほど経過しております。毎年そう多くはなく、1年間で数件ということで、この2年間は実績がないということでありまして、今後につきましては、これらの件数と実績を踏まえまして検討していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 同じく159ページ、事業承継支援事業補助金150万円ですが、事業詳細についてお願いします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 事業承継支援事業補助金の詳細、要件でありますけれども、事業承継支援事業は、令和3年度からの新規事業でありまして、内容につきましては、本町の事業者が直面している課題である事業承継を促し、事業の継続化及び雇用の安定を図ることを目的としまして、国の小規模事業者持続化補助金の事業承継加点該当者に町が上乘せ補助しようとするものです。

制度の詳細につきましては、資料で御説明しますので、別添資料16ページをご覧ください。

いただきたいと思います。

まず、国の制度である小規模事業者持続化補助金についてでありますけれども、これは小規模事業者が、地域の商工会議所の助言を受けまして、経営計画を作成し、その計画に沿って、新たな販売促進用のチラシの作成やインターネット販売システムの構築など、販路開拓などに取り組む費用について、上限を50万円、補助率を3分の2として補助する制度であります。

次に、町の制度ですけれども、今回、実施する町の制度概要を記載しております。

町の制度としましては、国の小規模事業者持続化補助金の事業承継による加点措置を受けた事業者を対象に上乘せを行おうとするものです。

この加点措置でありますけれども、国は、事業承継の円滑化に資する取組を重点支援するという観点から、事業者が60歳以上であり、後継者候補が中心となって事業を実施する場合に、採択審査時における加点が行われるもので、この加点措置を受けた場合に、町の上乗せ補助を行い、事業者の負担を軽減しようとするものです。

負担割合でありますけれども、国が3分の2、町が国補助対象事業の自己負担の3分の2を補助しまして、上限額は50万円、国へ申請した持続化補助金の事業完了後に町へ申請してもらうこととしております。

上乘せの効果としましては、例えば、事業費125万円の場合、本来であれば、国が50万円、自己負担が75万円となる所ですけれども、町が50万円を負担しますので、自己負担が25万円になりまして、50万円の自己負担分が軽減されることとなります。

予算の規模としましては、最大50万円を3件見込みまして、150万円としている所です。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さ

ん。

○12番（上杉晃央君） 私も同じ項目で質問したいと思います。

この小規模事業者というのは、個人でも法人でも構わないのかということと、これは今年度国が新たに行う事業ということですので、難しいと思うのですが、もし希望者がこの予定件数を超えた場合の調整はどのように行うのか、その2点について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） まず、1点目の個人でも法人でも可能かということとありますけれども、どちらでも可能となっております。

もう1点、国の事業ということですが、小規模事業者持続化補助金につきましては、今年度が最初ではなく、既に平成27年度から開始しております。毎年度、補正予算になりますけれども、国で予算化しております。

令和2年度補正予算につきましても計上されておりますので、事業継続はされていくということとあります。

国の補正対応によって、どれぐらいなのかというのは、正直分かりませんが、町で対応できることについては対応していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 161ページの体験観光推進業務委託料414万4,000円と、観光物産推進業務委託料428万5,000円の業務委託の内容と、連携しての活動は不可能なのかという点についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 体験観光推進業務委託料と観光物産推進業務委託料についてでありますけれども、まず、体験観光推進業務委託料につきましては、令和2年度から採用しております地域おこし協

力隊の継続分でありまして、業務を美幌町観光まちづくり協議会に委託しております。

委託業務の内容は、アウトドア体験プログラムの開発、アウトドアガイドの育成、協力隊員の活動に対する支援となっております。

次に、観光物産推進業務委託料につきましては、令和3年度から新規に採用予定の地域おこし協力隊に係るもので、観光振興業務をはじめ、中でも物産の販路拡大やウェブショップ等を活用したネット販売の強化などに重点を置きながら、観光物産協会の業務に従事していただく予定です。

この協力隊は、美幌観光物産協会の職員として採用する予定でありまして、既に募集を開始しているところです。

次に、連携した活動ということでありまして、すけれども、商工観光グループでは平成30年度に1名、令和2年度に1名の地域おこし協力隊を採用しております。常に協力隊同士、また商工観光グループとも連携を取りながら業務を行っておりますので、来年度採用予定の地域おこし協力隊につきましても、これまでと同様に連携を図りながら活動することとなります。

また、協力隊員の確保についてでありますけれども、今回の協力隊募集につきましては、令和2年度の予算の中で求人サイト2社へ掲載しているほか、町のホームページや広報、SNSによる情報発信等により募集を実施しております。

今後の協力隊の確保につきましても、これまで美幌町が実施してきました中では、求人サイトでの募集が有効であったことから、求人サイトに掲載するとともに、ホームページや広報、SNS等を活用しまして、協力隊の募集を進めていきたいと考えております。

なお、地域おこし協力隊に係る委託料の積算根拠につきましては、記載のとおりでありますけれども、給与234万6,000

円、手当44万8,000円、共済費40万7,000円、旅費27万5,000円、消耗品費7万円、燃料費10万4,000円、自動車借上料61万円、負担金2万5,000円の合計428万5,000円で計上しておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 体験観光推進業務委託料については、令和2年度から採用している地域おこし協力隊の継続分ということは理解しましたが、この地域おこし協力隊員は何年契約になっているのかということがまず1点と、観光物産推進業務委託料の中で、令和3年度から新規に採用する地域おこし協力隊に係るものということも理解いたしました。それぞれの業務内容は相当違ってまいりますので、この違う業務内容をどのように連携できるのかということ伺います。

それから、回答では平成30年度に1名、令和2年度に1名の地域おこし協力隊を採用とありますが、この人たちは現在はいないということでしょうか。来年度採用予定ということは、以前は採用していたけれども、今年度新たに採用するという理解でいいのでしょうか。

以上の点についてお伺いたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） まず、地域おこし協力隊の任期ですけれども、基本的には最長3年間となっております。今、当グループでは2人おりますし、新たに1名ということで3名になりますが、それぞれ最長3年間となっております。

現在、商工観光グループに配属されております協力隊員につきましては、今年度で3年の任期を終了いたしますので、卒業という形になります。

令和2年度採用分につきましては、1年経過しているところで、本人からは退任し

たいという意向もありませんので、今後も継続しまして、最長3年間いてもらえればと思っております。

また、どのように連携していくのかということでもありますけれども、大きいところでは、現在の協力隊は観光、物産のほうにも携わっていますし、もともと町と観光物産協会が連携を取りながら観光、物産の振興に当たっておりますので、今後も同じような形で連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 令和2年度に採用した人は3年間ということで、現在、2名体制でやっているという理解でよろしいのですね。

ただ、3年間の任期を終えて美幌町からいなくなるようなイメージだったのですが、できれば、アウトドアのプログラムを開発したり、育成したりということをやっている人たちには、継続して美幌町にいていただいたほうが事業が進んでいくのではないかと思います。契約だから任期が終了したら終わりですという内容ではなくて、事業を継続するならば、美幌に住んでいただいて、せっかく取得した資格を生かして、イベントを継続していただいたほうがよろしいのではないかと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 協力隊につきましては、最長3年間が任期となっております。

卒業後は、基本的にはご自身の判断ということになりますけれども、これはもともと移住政策の一つでもありますので、基本的に町としましては、そのまま町に残っていただいて事業を起こすとか、どこかに就職していただくとか、3年間で培ったものをその後も生かして、町に協力していただ

ければと考えております。

今年度に卒業する協力隊につきましても、今のところ、そのまま美幌に残っていただきまして、アウトドアガイドということで活躍していただく予定となっております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 2点あります。

まず、今の坂田議員の質問に関連してですけれども、平成30年度採用者は、3年間で契約終了になって、町としては定住していただくようお願いをしているということです。具体的に新年度予算にも絡んでくると思うのですが、もし美幌町に定住して、次はこういう立場で活動したいという方向性が発表できるのであれば、ぜひお聞かせいただきたいと考えております。

それから、今年度の予算で、既に募集を開始しているということで、現在までの反応というか、問合せ状況とか、そんなことがあればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 今年度に卒業する協力隊につきましては、4月以降、独立して個人で事業を開始していきたいと聞いております。

基本的には、この3年間で培ったものから、その後もアウトドアガイドの資格を取得中ですので、その資格を生かしながら、体験観光等にも励んでもらえればと思っておりますし、町としましても、卒業したからといって全く関わらないということではなく、何らかの形でバックアップしていきたいと考えております。

また、新年度採用予定の募集状況でありますけれども、現在のところ、13名の応募がありまして、今後、書類選考等を行いながら、できれば四、五人ほどを面接等をして採用していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さ

ん。

○3番（大江道男君） 地域おこし協力隊員の確保は1名とか2名というレベルなのですけれども、ある小さな町では、四、五名を採用して、積極的に移住、定着を図るという取組をしています。美幌町としての協力隊員の規模は、大体このような形で推移せざるを得ないのでしょうか。もっと大規模に隊員確保及び移住、定着を図るという取組の方策は見当たらないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 確かに、大江議員がおっしゃるとおり、新聞等の報道を見ますと、4名、5名、あるいは2桁台で募集をしている自治体もあるようでございます。

ただ、私どもとしては、ただいま商工観光主幹が申し上げましたとおり、卒業しても、それまで蓄積したノウハウを生かして町に残っていただいて、何らかの業を起こすか、お仕事を見つけていただくかということを実践しておりますので、多くを採用することは現状は考えておりません。

もちろん状況に応じて、業務が多岐にわたったり、幅広く業務展開をしたいというようなことがありましたら、同時に複数名の採用ということも考えられなくはないですけれども、現在のところ、そこまでの状況にはないということで、担当としては、このような形での採用をさせていただきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 161ページの美幌峠再発見実行委員会負担金90万円の事業内容について、御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 美幌峠再

発見実行委員会負担金についてでありますけれども、この実行委員会につきましては、美幌峠の魅力再発見し、観光客の誘致促進を図ることを目的としまして、平成23年度に設置したものであります。

実行委員会の取組内容としましては、女満別空港から美幌駅を経由し、美幌峠までのバス運行事業であり、令和3年度につきましては、この美幌峠行きのバス路線に加え、釧路イン女満別アウトの定期観光バスを、夏期及び冬期に運行する予定であることから、その経費の一部についても負担するものです。

新たに負担する定期観光バスは、釧路－阿寒－弟子屈－美幌峠－美幌駅－女満別空港－網走－ウトロを通るルートで、美幌峠で60分の休憩があるほか、JR美幌駅でも乗降可能で、夏、冬共に40日間程度を運行する予定となっております。

なお、運行主体は、美幌峠行きバスと同様に、阿寒バスとなります。

負担金の内訳としましては、美幌峠行きバスの運行分が60万円、新たな路線である定期観光バス運行分が30万円で、合計90万円の予算計上をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） LCCの運行で、これ以外にも町のほうでレンタカーを利用する人への支援も含めて、今回、釧路と女満別間の観光のアクセスが拡大されるというのは、旅行者にとって大変便利なことで、よろしいと思っております。

そこで、定期観光バスの夏と冬の期間というのは、具体的に夏は何月から何月までという運行のスケジュールがもし決まっていれば、それぞれ教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） お尋ねの運行期間でありますけれども、現時点で、

阿寒バスから、いつからということはまだ聞いておりません。ただ、言えることは、やはり観光シーズンということになると思っていますので、夏は7月、8月ぐらいからで、冬については、網走も入っていますので、流水観光等を含めて1月、2月ぐらいになるのかなと思います。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 今、コロナの関係でLCCがなかなか期待どおりに観光客を運べないという残念な結果ですけれども、ある程度落ち着いてくれば、釧路空港か女満別空港のどちらかから入って、どちらかから帰るという周遊をしていく意味では、大変大切な取組だと思っておりますので、ぜひ、いろいろな手段をもって、多くの来客の方にバスの利用周知に積極的に取り組んでほしいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 同じく161ページですが、サイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会負担金230万円の事業内容について、御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） サイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会負担金でありますけれども、この負担金につきましては、令和2年度から参画しているサイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会の負担金で、北見市、網走市、大空町、小清水町、美幌町の2市3町により、広域的なサイクルツーリズムの推進に取り組んでいるところであります。

令和2年度の負担金は100万円でありましたが、令和3年度は130万円増額して負担し、さらなるサイクルツーリズムの推進を図ろうとするものです。

この負担額230万円のうち、100万円は令和2年度からの継続としまして、2

市3町での取組事業分の負担になりますけれども、残りの130万円は、美幌町独自事業分として負担し、オホーツク推進協議会から美幌町観光まちづくり協議会へ業務委託しまして、事業を実施していく予定です。

実施予定事業の一つ目は、2市3町での取組事業継続分でありますけれども、負担額100万円で、その一つ目として、オホーツクライドや極寒スノーバイクライドなどのサイクルイベント、二つ目として、新聞、雑誌等を活用したPR等を行う情報発信事業、三つ目として、観光資源を活用した体験観光の開発を目指したアドベンチャーコンテンツ開発事業等を実施していく予定です。

次に、美幌町独自事業としましては、負担額130万円で、一つ目として、レンタサイクルを実施します。経費は103万円ですけれども、このうちの50万円は推進協議会で負担することになっており、LIFE IN BIHOROにあるまちづくり協議会の事務所に美幌町のレンタサイクル拠点を設けまして、女満別空港での利用者也対象として、自転車を貸し出すレンタサイクル事業を実施いたします。

二つ目は、サイクルツアーで、町内や周辺自治体においてサイクルツアーを実施いたします。こちらの経費は、参加者の参加料で賄う予定でありますので、負担する経費はなしとしております。

三つ目は、サイクルイベントで、経費は52万円です。イベントは、年に1回の大規模イベントや夏期の数か月間にわたるロングランイベント、また、年に一、二回の町民向けイベントを実施いたします。

四つ目は、広域連携の構築で、経費は25万円です。これは、他市町村と連携したレンタサイクルやツアー、イベントを実施いたします。

以上の美幌町独自事業は、現在、町が推進している体験型観光としまして、令和3

年度の新規事業として取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 事業内容はよく分かりました。

美幌町独自事業のレンタサイクル事業ですけれども、説明ですと女満別空港での利用も対象としているということですが、実際のイメージが湧かないのです。まちづくり協議会のレンタサイクルを担当する人が空港にいて、自転車を用意する、あるいは、まちづくり協議会の事務所のところでも借りることができて、利用した後に女満別空港に返すのか、その辺の貸出しはどのような仕組みでやるのか、御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 貸出しについては、基本的にはLIFE IN BIHOROまでお客さんに来ていただきまして、そこで貸し借りをするというのがベースになっておりますけれども、今回、サイクルアドベンチャーに負担をいただくということで、女満別空港も対象にしております。

こちらにつきましては、予約を受けまして、その時間になりましたら空港に自転車を持って行き、そこで利用していただき、返すときも空港まで取りに来てほしいということであれば空港に行きますし、LIFE IN BIHOROに返却していただけるのであれば、そちらで受けることになります。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 同じく161ページ、観光施設維持管理事業の修繕料1,310万8,000円について、具体的な内容及び積算根拠の御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 観光施設

維持管理事業、修繕料についてでありますけれども、この修繕料は、美幌峠レストハウス、ターミナル物産センター、峠の湯びほろに係る修繕料であり、内訳は記載のとおりとなっております。

なお、計上した金額につきましては、レストハウスの小破修繕と峠の湯のその他緊急を要する修繕を除きまして、業者からの見積りによるものです。

内訳でありますけれども、美幌峠レストハウスにつきましては、小破修繕10万円、ターミナル物産センターにつきましては、ぼっぼ屋照明LED化44万6,600円、峠の湯びほろにつきましては、木質チップボイラー熱源ポンプ修繕34万6,500円をはじめ、火災報知器回線修繕16万3,350円など、記載のとおりでありまして、峠の湯分の合計としましては1,256万1,000円の計上としておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今、御答弁の中で、峠の湯びほろについての修繕の考え方を御説明願ひます。

今回の修繕につきましては、現在は全く使用できないものか、あるいは耐用年数が来たから取り替えるものなのか、その計上について説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 令和3年度計上分の修繕につきましては、基本的に今動かないということではありませんが、経年劣化等による動作不良等が度々起きているというのもありますので、令和3年度中にこれらを全部修繕いたしまして、通常稼働させていきたいということでございます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 同じく、峠の湯びほろの中で、先ほど御説明いただきました

木質チップボイラー熱源ポンプ修繕、その下の木質チップボイラー炉床・火格子修繕114万700円については、一般質問のときにもありましたけれども、木質チップボイラーについては、現在使用していないにもかかわらず、今回どうして修繕するのか、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 峠の湯のチップボイラーにつきましては、導入当初、コスト面、それから環境にも配慮されているものとして導入しまして、現在まで利用してきております。しかし、現在は従来のA重油ボイラーのほうが経費的に安価であることから、チップボイラーを休ませて、A重油ボイラーを主に使用しております。

現在の指定管理者は、レストランメニューの充実とか、Wi-Fi環境の整備とか、いろいろな工夫をしていただいておりますけれども、やはり、コロナの影響もありまして、非常に厳しい経営が続いております。

このような状況から、現状としましては、A重油のほうが安価になるということで、使用についてはやむを得ないものがありますけれども、今後、チップボイラーのほうが安価となる場合もありますし、環境への配慮の観点もありますので、いつでも安全に使用できるように、メンテナンスは欠かせないものと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 163ページの冬まつり補助金260万円の事業内容について、御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 冬まつり補助金についてでありますけれども、冬の一大イベントであるびほろ冬まつりが第30回の節目を迎えるに当たり、北海道市町

村振興協会のいきいきふるさと推進事業助成金を活用して事業費を増額し、記念事業として開催しようとするものです。

具体的な実施内容ですけれども、今年の秋頃から実行委員会を開催して協議していくこととなりますが、事務局としての2022年開催に当たっての検討案は記載のとおりでありまして、2019年実施分から変更、拡充して開催予定であります。

なお、50万円の増額分は、これらの対応経費とする予定でありまして、2019開催分と2022開催分の内容につきましては、次のとおりとなっております。

まず、2019びほろ冬まつりの内容ですけれども、美幌峠太鼓やダンス、耐寒ラジオ体操、スノーバスケット大会などで、決算状況としましては、会場設営費239万9,000円、会場運営費22万7,000円、イベント経費63万4,000円などを合計しまして、359万円でありました。

次に、2022びほろ冬まつりでありまして、変更点及び周年記念によるイベントの拡充案としましては、前日の滑り台開放日にファットバイク体験やテントサウナなどのイベントの充実、また、新型コロナウイルス感染症対策としまして、ビニールカーテンやアルコール、検温器の設置など、また、既存のイベントであるスノーバスケットや抽せん会等のプログラムの充実を予定しております。

また、予算案としましては、会場設営費240万円、会場運営費25万円、イベント経費104万円など、合計しまして410万円となり、2019年開催から50万円を増額した中での予算計上という内容でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 事業内容はよく分かりました。

前述のイベントの中にあるファットバイク体験ですが、あの会場の中にコースを作って、実際に体験するような設定をしようとして理解しているのですか。サウナも含めてです。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 現在の会場の中で、従来どおりの配置ということであれば、多少はスペースがあると思いますけれども、それで間に合わないということであれば、例えば、みどりの村も活用して、協賛という形でも実施は可能かと思っています。

これから配置等も考えていきますが、その中で対応できるようにしてまいりたいと思っています。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大原 昇君） これで、7款商工費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時20分といたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和3年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、2款総務費のうち、5項統計調査費、2目地籍調査費、106ページから107ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、2款総務費を終わります。

次に、8款土木費、1項土木管理費、166ページから167ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま

す。

これで、1項土木管理費を終わります。

次に、2項道路橋梁費、166ページから171ページまでの質疑を許します。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 169ページの道路橋梁維持費、町道区画線設置委託料300万円について、今年度の実施箇所及び今後の年次計画について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 馬場議員の御質問に御答弁いたします。

まず、実施箇所についてでございますが、資料の2ページになります。

赤線で記載してありますとおり、①として、第2号道路を4キロメートル、②として、第11号道路と122号道路を4.1キロメートル、③として、第30号道路と31号道路を4.8キロメートル、合計12.9キロメートルについて、区画線の引き直しを予定してございます。

次に、委託の内容についてでございますが、経年劣化で薄くなったり、消えたりしているセンターラインや外側線について引き直しを実施しておりますが、例年、道路清掃が完了する5月の初旬以後に実施することとしておりまして、6月初旬までには完了するよう取り進めているところでございます。

最後に、年次計画についてでございますが、交通量が多い街路、通学路、また、幹線道路を優先的に、4年ごと、7年ごと、15年ごとのサイクルで路線を選定し、引き直しの計画をしておりますが、予算の状況も踏まえまして、区画線延長を約13キロメートル前後で、毎年実施している状況です。

ただし、摩耗の状況や道路改良など、その都度、状況を確認しながら、実施路線を選定している状況でございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお

願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今、御答弁にあった町道第2号道路については分かりましたが、主幹が答弁されたように、町の中の通学路や幹線道路等のセンターラインがかなり薄くなって、夜間は大変危険な状況の路線があるように思います。今後、年次計画の毎年13キロメートルにこだわることなく、現地状況を確認しながら実施すべきと考えますが、考え方について御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） ただいま御指摘をいただきました13キロメートルにこだわらずというところがございますが、路線の実線の状況を十分確認して、約13キロメートル前後では足りないというような場面が出てくれば、予算を確保しながら、さらに実施できるように検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 私からも、169ページの同じ箇所区画線設置委託料300万円について伺います。

御答弁では、センターラインや外側線を年次的に引き直すということですが、センターラインは5メートルピッチで引きますので、外側線をやめれば、先ほど馬場議員が言われましたように、センターラインが延びると思います。

また、今、環境に優しい水性塗料の白線も増えてきておりますので、その辺のお考えをお尋ねします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 藤原議員から御質問いただきましたセンターラインのみにした場合は延びるというお話ですが、町道の実施箇所ごとに必要の度合いを

確認しながら、センターラインで問題ない場合にはセンターラインのみで延長が確保できるように対応したいと考えております。

また、もう1点の環境に配慮した塗料で引く方法もあるということですが、その辺は業者に確認しながら対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2項道路橋梁費を終わります。

次に、3項河川費、170ページから171ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、3項河川費を終わります。

次に、4項都市計画費、170ページから173ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、4項都市計画費を終わります。

次に、5項住宅費、172ページから175ページまでの質疑を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 173ページ、住宅リフォーム促進補助金3,267万円について、計画戸数を含めた事業の詳細をお知らせいただけます。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（吉田善一君） 高橋議員の御質問に回答いたします。

住宅リフォーム促進補助事業の令和3年度の計画戸数につきましては、90戸を見込んでおりまして、補助金額1戸当たり36万3,000円の見込みにより、計3,267万円を計上しております。

事業の詳細につきましては、対象となる

リフォーム工事費、消費税抜きで50万円以上の工事費に対し、20%を補助する内容となっております。なお、補助の上限額は50万円であります。

これまでの制度と大きな変更はありませんが、令和2年度は、一定期間を設けた当初申込みが低調であったことから、以降、交付申請を随時受付としたところ、突発的な住宅トラブルにも活用された事例があることから、利用者に配慮した運用を考え、令和3年度においては、当初から事前申込みを必要とする形とせず、4月から随時、補助金交付申請を受け付ける予定としております。

以上、御説明申し上げましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 多分、この事業はずっと継続されるものだと思っておりますけれども、一時、不調で推移していたということです。

今は1回限りということで補助を出していますけれども、補助を受けている人の中には、この補助金を利用して軽微なリフォームをして失敗したと思っている方も少なくないと思います。これから、まとまったリフォームをしたいという希望者は、1回受けた方も対象にできるのかどうか、制度上できないのならそれまでですけれども、そういう考えがあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（吉田善一君） ただいまの質問に回答いたします。

本事業は、平成23年度から始まった事業で、今年度でちょうど10年目となります。

この間、他の自治体の制度内容や利用者からのアンケート結果、今お話がありましたように、議会でのご意見などを踏まえ、制度の見直しを検討してきたところで

が、今年度のようなコロナ禍においても、予定件数には達しなかったものの、一定程度の申請はございますので、補助制度を利用していない潜在需要はまだあると見込んでおります。

また、令和3年度については、3年サイクルで実施してきた事業の中間年でもございますので、現行どおりの内容で、補助の利用については1回と考えているところであります。

今後、的確なニーズの把握に努めまして、住環境の整備、あるいは、経済対策と併せて、本町が抱える課題解決を踏まえた見直しを含めて、引き続き検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 次に、175ページ、施設等借上料6,569万円について、借上げ公住ごとの過去5年間の入居実績について、お願いたします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（吉田善一君） 高橋議員の御質問に回答いたします。

借上げ公住ごとの過去5年間の入居実績につきましては、別添資料のとおりとなっております。

毎年、数件の入退去がありますが、いずれの団地も高い入居率で推移しているところでありまして、令和2年度末の見込みにおきましても、借上げ公住8団地、59戸の入居率は100%という状況となっております。

以上、御説明申し上げましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 大変高い入居率で安心していますけれども、借り上げ料について、単純に計算して1戸当たり110万円ぐらいになるのですが、この積算根拠と

どうか、どういう計算で計上しているのか、教えてください。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（吉田善一君） ただいまの御質問に回答いたします。

現状の借上げ料につきましては、法令上規定されたものではありませんが、公営住宅法に、近傍同種家賃ということで、いわゆる市場家賃の算定方法が定められておまして、その金額を基本に現在の借上げ料を設定しております。

それと併せて、事業開始当初は、事業喚起のために標準建設費に対するコスト削減分を上乗せとした価格で借上げ料を設定しているところでございますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 借上げ料については十分配慮されているので、この金額になっているということが大体分かりました。

今は入居率が100%で、今後、公住の建替え計画等が始まりますが、この借上げ公住は、民間の力を借りながら、美幌の場合、借上げ公住そのものが、市街地中心部の景観と活気、また、再開発の一翼を担っているわけですが、公住全体を見て、この借上げ公住の位置づけをどういうふうに考えているのか教えてください。

あわせて、今後、借上げ公住を計画する予定があるのかも含めてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（吉田善一君） ただいまの御質問に回答いたします。

資料で回答させていただいたとおり、これまでの借上げ公住の入居率は、非常に高い状況で推移しているところであります。

また、現入居者の年齢構成や世帯構成などの状況を踏まえ、再借上げを行って、引き続き公営住宅として管理してい

く必要性はあると考えているところであります。

令和3年度は、公営住宅等長寿命化計画の見直し年でもありまして、再借上げとした場合については、借上げ料や借上げ期間など、具体的な内容が固まりましたら、お示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、新規の借上げ公住ということで予定しているものは現時点ではございませんが、先ほどお話ししました計画の見直し作業の中で、将来に向けて美幌町として管理していく公営住宅の全体戸数をどのようにしていくかということを経験していきたく思っております。その中で、直接建設方式、借上げ方式などの供給方式についても検討していきたく思っておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 175ページ、三橋南団地共同階段手摺設置工事、981万8,000円の内容及び積算根拠についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（吉田善一君） 藤原議員の御質問に回答いたします。

三橋南団地共同階段手摺設置工事の内容でございますが、三橋南団地全3棟における共同階段室、全10か所の1階から4階までに連続した手すりを設置するものでありまして、手すりの仕様及び材質につきましては、外径3.4センチメートル、樹脂製抗ウイルス仕様、高さ75センチメートルに自立支柱及び壁付け金物を併用し、階段室の内回りに設置する計画となっております。

なお、本工事は、社会資本整備総合交付金を活用した事業となります。

積算根拠につきましては、北海道営繕工事積算標準単価表に単価の掲載がないこと

から、北海道建設部営繕工事設計単価策定要領に基づき、町内の建築格付業者から見積りを徴収して積算しております。

以上、御説明申し上げましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 説明内容は大体分かったのですけれども、今の御説明で内回りという話がございました。まず、内回りと外回りの両方に設置しなかった理由についてと、ほかの公営住宅への今後の設置計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（吉田善一君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、内回りと外回りの両方に設置しなかった理由ですが、一般住宅では、階段の折り返しで踊り場が狭くなっているのので、外側に設置することが一般的かと思いますが、公住の場合は、折り返し部分で踊り場に十分なスペースがあるので、内回りに設置する計画としていることと、外回りに設置すると、各住戸の玄関の出入口に誘導してしまう形になることから、危険性を配慮して、内回りの設置のみとしたところでございますので、よろしく願いいたします。

それから、これ以降に設置する予定箇所についてでございますが、三橋南団地と同様に、4階建てで階段室に手すりがない団地は、建替えを検討している仲町団地を除きますと、残りは南団地の10棟となります。

令和3年度につきましては、工事金額も踏まえて三橋南団地について予算計上をさせていただきましたが、南団地についても手すりの必要性は感じておりますので、年次的に整備できればと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、8款土木費を終わります。

次に、9款消防費、176ページから177ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、9款消防費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時47分といたします。

午後 1時44分 休憩

午後 1時47分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10款教育費、1項教育総務費、178ページから183ページまでの質疑を許します。

6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 179ページ、美幌高等学校間口対策補助金550万円について、積算内容をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

積算内訳であります。農業科につきましては、作業実習に必要な実習服、Tシャツ、帽子、長靴、手袋といった必要な経費が普通科以上にかかってまいります。このように、町内からの農業科入学者に対しても、町外者同様に10万円を補助し、負担軽減を図るものでございます。

令和3年度の内訳でございますが、農業科入学者は25名掛ける10万円の250万円、普通科入学者は60名掛ける5万円の300万円、合計550万円を計上させていただきます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 積算内訳につきましては分かりました。

令和3年度入学予定者の発表は明日ということで、今年度も対策はしたけれども、普通科は45名で、農業科は合わせて20名ということで、今後の対策費用の使い方や積算の仕方をどうするのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

今後の考え方でございますが、まず、美幌高等学校教育振興対策協議会とも御相談をさせていただきますけれども、これまでも各市町村で取り組まれている例を参考にしながら対策を打ってまいりましたが、いかんせん、地元の中学生在が地元の高校に入っていないという現状は間違いありませんので、いろいろな手を使いながら対策を取っていきたいとは考えております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書の179ページ、教育振興費、教育振興事業、美幌高等学校教育支援事業補助金794万8,000円につきまして、以下の3点を御質問させていただきます。

1点目は、寄宿舎維持運営・寮費補助442万2,000円の入寮者数と補助金の推移について、2点目は、地域みらい留学フェスタ参加経費161万円の事業内容と積算根拠について、3点目は、女子生徒下宿費補助33万6,000円の事業内容と積算根拠について、以上3点の御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

内容につきましては、別紙になりますので、3ページ目を御覧いただきたいと思っております。

事業目的でございますが、記載の5項目

でございます。

まず、1点目に御質問のありました寄宿舎維持運営・寮費補助の入寮者数と補助金の推移でございますが、最初にかかせていただきました寄宿舎運営費442万2,000円でございます。

補助の基準としましては、入寮者の寮費から運営費、食費を除いた不足額を補助するということと、入寮者が6名以上いる場合に限り補助するというところでございます。

内訳につきましては、下の表のうち、6人の欄の一番下にある収支不足額が補助対象となっているところでございます。

また、補助の推移につきましては、記載のとおりでございます。

2点目の地域みらい留学フェスタの事業内容と積算根拠でございますが、こちらにつきましては、4ページの魅力発信事業補助211万円の②地域みらい留学フェスタ参加経費のところになります。

こちらにつきましては、地方公立高校を結ぶ全国合同の留学説明会でございますが、東京、大阪、名古屋、福岡のいわゆる4大都市圏を会場に、都道府県の枠を超え、都会から生徒を確保するための学校PR活動への参加料を補助するものでございます。美幌高校の間口維持へ向け、生徒確保を図るものとして、令和3年度より参加予定とするものでございます。

内訳としましては、参加料の88万円、それから、生徒、教職員3名分の旅費72万9,600円となります。

3点目の女子生徒下宿費補助の根拠につきましては、5ページ目になります。

こちらは新規事業になりますけれども、美幌高校寄宿舎は、現在は男子生徒のみの入寮となりますので、町外からの女子生徒の確保に向けた取組としまして、女子寮確保が必要との観点から、令和3年度より取り組むものでございます。町内の民間下宿代が5万5,000円となっております、

全道に25棟ある道内の寄宿舍の寮費を調べましたところ、平均が4万1,000円ということが判明しましたので、その差額分の1万4,000円を1か月当たり補助するというので、2名分で年間33万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 寄宿舍の男子寮のときは月額4万円を基準に収入で見積もっていますが、女子寮の場合は全道平均で4万1,000円ということです。これを4万円にしていたら補助額がもう少し増えると思うのですが、寄宿舍に合わせて、男子が4万円だから女子の負担も4万円という考え方はなかったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

補足がありますけれども、男子寮も5万1,000円の寮費だったのですが、美幌高等学校教育振興対策協議会の委員の皆さんからいろいろご意見を頂戴いたしまして、それを基に道内の公立高校を調査したところ、平均が4万1,000円だったということで、男子も1万円を補助しまして、全道平均の4万1,000円にし、女子につきましても、差別化することなく同じく4万1,000円としたところでございます。

なお、1,000円というのは、寮の親睦会の分だと学校から承っておりますので、実質は親の負担ベースでいけば4万1,000円、補助対象でいけば4万円ということです。

○議長（大原 昇君） もう一度説明していただきたいので、暫時休憩します。

午後 1時55分 休憩

午後 1時56分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 大変申し訳ございませんでした。

こちらに4万円との記載がありますが、保護者の負担としましては4万1,000円でございます。ただ、1,000円というのは親睦会分ということで、この会計上には出てこないということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 寄宿舍への令和3年度の入寮予定者ですが、4名卒業していくので、新1年生の入寮予定者は6人以上になる見込みがあるのかということが1点と、5ページ目の女子生徒下宿費補助についても、令和3年度の下宿予定者は現状で何名の予定であると把握しているのか、その辺の状況が分かれば教えてください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

まず、男子寮の関係ですけれども、先週金曜日の段階では、1年生が2名入るということを確認させていただいております。

また、女子につきましては、先週金曜日までのところ、入るという情報は得ていません。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 新年度は2名入寮予定ということで6名はクリアできるのですが、入寮した後に何かの事情で退寮するとか、スタートした時点で6名であればオーケーですけれども、何らかの事情で退去することもあると思うのです。その場合、年度当初の人数を補助の基準とするのでしょうか。その後に増えることは構わないと思いますが、減った場合の対応はどのような形になるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申

上げます。

万が一の話ということでございますけれども、基本的に、そのお子さんが卒業するまでの間は何らかの形で支援をしていきたいという考えを持っております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） そうしたら、年度当初に入寮して、何らかの事情で退寮したとしても、在籍していれば、町の姿勢としてはこの寮の運営のために支援していくという理解でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） そのとおりでございます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 179ページの教育振興事業、美幌高等学校教育支援事業補助金、地域みらい留学フェスタ参加経費161万円の内訳をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

別紙の4ページ目でございます。

先ほど御説明申し上げましたが、まず、地域みらい留学フェスタ参加料としまして、各校当たり88万円が参加料としてかかります。もう一つは、年に数回、オンラインもしくは対面で、コロナ禍ですので、今後どうなるかは分かりませんが、もし対面になった場合には、東京と大阪で、向こうの中学生と親御さんと対面するということがあります。こちらのフェスタに、先生1名、生徒2名の計3名、2泊3日分で72万9,600円、合計161万円を計上しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 学校をPRして、都会から生徒を確保するという活動で、対象は中学生だと思うのですけれど

も、このフェスタというのは、各会場で1回ずつ行われて、その場で終わってしまうのか、それとも、オンラインで、参加した学校について、都会の生徒が常に見られる継続性があるのかということをお聞きしたいと思います。

次に、生徒の参加学年、コロナで状況は分かりませんが、例えば、中学3年生が対象なのか、2年生からなのか、1年生からなのか、それから、美幌高校の学科は全てなのか、その辺のことをお知らせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

まず、1点目の継続性でございますけれども、令和3年度の予定としましては、6月5日と6日にオンラインで、次に6月26日と27日に対面で東京と大阪で実施されます。ただ、こちらは、オリンピックを開催すれば実施するけれども、オリンピックを開催しなければ、こちらオンラインです。次に、7月17日と18日もオンラインです。最後の8月28日と29日もオンラインです。

都合、全部で8日間ございまして、気に入った学校といたしますか、向こうの生徒とこちらの高校でうまく合致すれば継続性は持てるということは聞いております。

それから、対象者については、基本的には中学3年生と聞いております。親子で中学1年生からでも参加はできると聞いておりますけれども、主には中学校3年生が保護者と一緒にとということです。

学科につきましては、農業科のみということで考えております。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 8日間ということですが、登録料を払って参加するということが、心配していることは、限られた日数だけではなくて、継続性があ

て、そういうものを考えている人がそういうところを開いたり探したりしたときに、常に美幌高校が出てくるというような、例えば、興味を持った人がうまく交流できるというか、答えてあげられるような状況を美幌高校に用意しておかなければ、何日間だけのことなら、子供たちも忙しいし、そういう接点がたくさんないと難しいのではないかと思っているのです。

その辺のところをどう考えているのか、今後どうしていくのかをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

令和3年度は、全国で70の高校が参加するというお話を聞いております。

こちらは、取りまとめる会社でホームページを作っておりまして、美幌高校の状況がいつでも見られるということが一つです。

あとは、金曜日に美幌高校とお話をしたのですけれども、新年度から、SNSを使った取組を考えています。これは、前から考えていて、なかなか取り組めなかったのですけれども、フェイスブックやインスタグラムでも発信しながら、取りあえず今は一人でも多くの町外の生徒に入っていただけよう取り組んでまいりたいというところ です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項教育総務費を終わります。

次に、2項小学校費、182ページから187ページまでの質疑を許します。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 小学校管理事業の修繕料1,666万6,000円の修繕内容について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

小学校3校の維持管理に係る修繕内容につきましては、美幌小学校から順に記載のとおりとなっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 185ページ、学校管理費、スクールバス運行業務委託料3,840万9,000円について、委託内容と積算根拠を御説明願います。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（齊藤浩司君） ただいまの御質問に答弁いたします。

スクールバスにつきましては、現在、町の直営バス1台、委託車両8台の合計9台で、委託先は2社となっております。また、一部、混乗スクールバスとしても運行しております。

今回、スクールバスの見直しを行いまして、委託料の算出方法を変更しております。

これまでは、年間の走行距離を単純にキロ数で割った単価を算出していましたが、今年度はコロナ禍の中で臨時休校が長期化したため、その場合は運行委託料の支出が難しいということで、今後につきましては、基本的にかかる固定経費は必ず毎月払い、それ以外に運行実績に合わせて支払うという2段方式に変更しております。これによりまして、バス会社にとっては、安定的に従業員を確保して運用することができますし、走った実績分の委託料が支払われるということです。

詳細については、別紙の資料でご確認いただければと思いますが、今後、コロナにより臨時休校が長期化した場合でも、この委託方法によって解消できるものと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さ

ん。

○7番(馬場博美君) ただいまの御説明の中で、臨時休校が長期化する場合もあることから、令和3年度より人件費や車両等の維持管理経費などの固定経費に燃料代を加算した額というように積算方法を変更したことは理解しましたけれども、そうなれば、予算額3,840万9,000円のうち、考えられる固定経費の額は幾らになるか、お知らせください。

○議長(大原 昇君) 学校給食主幹。

○学校給食主幹(齊藤浩司君) 御答弁申し上げます。

小学校費におけるスクールバスは、委託車両を8台所有しているうち、北光興産に1台、阿寒バスに3台、また、直営のマイクロバス1台、合計5台分の予算が3,800万円の内訳でございます。

バスの大きさがそれぞれ違いますので、北光興産が持っている50人乗りのバスの固定経費につきましても、年間1,560万円になっております。

このうち、阿寒バスと北光興産でバスが違いますので、バスの大きさに合わせた委託経費の算出を行っております。

よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) 7番馬場博美さん。

○7番(馬場博美君) それでは、2点目をお伺いします。

スクールバスの運行について、御答弁の中で、一部、町民も乗車できる混乗スクールバスを運行しているとありました。例えば、農村地区で、統廃合地区以外の児童について、スクールバスに空席があれば乗車できるのかどうかを伺います。

○議長(大原 昇君) 学校給食主幹。

○学校給食主幹(齊藤浩司君) 現在、スクールバスにおきましては、旧小中学校の統廃合区域を中心に運行しています。

また、元町営バス路線、例えば、豊岡線、日並線のようなバスについて、一部、

混乗スクールバスで運行しております。

現在のバスの中で、農村地域、また、運行経路の中で混乗を増やしたり、農村地域の運行についても今後検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) これで、2項小学校費を終わります。

次に、3項中学校費、186ページから191ページまでの質疑を許します。

12番上杉晃央さん。

○12番(上杉晃央君) 中学校管理事業の修繕料503万6,000円の修繕内容について御説明ください。

○議長(大原 昇君) 学校教育主幹。

○学校教育主幹(遠藤 明君) 御答弁申し上げます。

中学校2校の維持管理に係る修繕内容につきましても、記載のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) 12番上杉晃央さん。

○12番(上杉晃央君) 同じく、中学校費のスクールバス運行業務委託料については、先ほど小学校費のところ資料をいただきましたので、質問は省略したいと思います。

○議長(大原 昇君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) これで、3項中学校費を終わります。

次に、4項社会教育費、190ページから205ページまでの質疑を許します。

12番上杉晃央さん。

○12番(上杉晃央君) 195ページの社会教育振興費、芸術文化鑑賞事業負担金530万円の事業内容と金額について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（松尾まゆみ君） お答えいたします。

芸術文化鑑賞事業負担金530万円の事業内容でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度においては多くの事業が中止となっております、それらの中止となった事業については、各実行委員会と協議を行い、令和3年度に実施することとして計画しているところでございます。

主な事業の内容と金額といたしましては、芸術文化鑑賞事業として、宝塚歌劇団OGによる歌劇200万円、令和2年度に実施できなかった事業でございますが、びほーる共催鑑賞事業として、お笑いライブ200万円、親子芸術鑑賞事業として、こちらは令和2年度に実施はできましたが、オンライン配信による鑑賞となったため、再度、びほーるの舞台でホスピタルクラウンによるサーカスを町内の親子に生で鑑賞いただこうと計画したもので、80万円です。ふるさと応援鑑賞事業につきましては、令和2年度は中止となりましたので、令和2年度と同様に観光物産大使のアーティスト、TRIPLANEや門馬由哉氏によるコンサートを計画しまして、50万円を計上しております。

いずれの事業につきましても、コロナウイルスの影響によりまして、事業内容等を変更せざるを得ない事態もまだまだ起こり得る状況でございますので、町民によりよいプログラムを鑑賞いただけるよう、情報収集を行いながら事業を進めてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 上杉議員と同じく、195ページの芸術文化鑑賞事業ですけども、内容は分かりました。本年度の各事業の集客人数をどのように考えている

のか、この1点だけ教えてください。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（松尾まゆみ君） 高橋議員の御質問にお答えいたします。

今年度、びほーるの舞台につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、現時点では、舞台前4列を空席としまして、基本的には1席空けで204席の集客人数としております。

現状としましては、これまで、舞台の収容人数の見直し等を考えてきたところではありますが、その見直しを考えるタイミングで、北海道において集中対策期間が始まってしまったり、第3波が到来したりということで、昨年10月1日から204席での実施となっております。

今後につきましては、北海道や国の対策方針等に鑑みながら座席数は検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 同じく、195ページの芸術文化振興事業補助金170万円の事業内容について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（松尾まゆみ君） 芸術文化振興事業補助金の事業内容ですが、大きく3種類の事業への補助金として計上しております。

まず1点目は、吹奏楽技術講習会補助金としまして、美幌吹奏楽育成会に40万円を補助するものです。

こちらは、びほーるを会場に各小中学校及び美幌高等学校の吹奏楽部員に演奏技術向上のための講習会を行う経費を補助するものとなっております。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により実施できておりませんが、令和元年まで毎年実施していたものであり、令和3年度については実施をしていきたいと思っております。

2点目は、藤原道山尺八コンサートでございます。

補助団体は美幌町芸術文化公演実行委員会、補助金額は80万円で、美幌町にゆかりのあるプロの尺八奏者藤原道山氏によるコンサートを実施するものです。

こちら、令和2年度実施を予定しておりましたが、実施できなかつたため、令和3年度に再度実施を計画されているものでございます。

3点目は、公募事業としまして、補助金額50万円を計上しております、町民の方が計画される小規模な公演事業に係る経費のうち、補助対象経費として該当する経費を補助することにより、自主企画の公演事業を後押ししようとするものでございます。

こちらは、4月から公募を開始する予定となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 今の3点目の公募事業というのは、補助基準によって補助するということですが、件数とか限度額は特になのか、補助対象であれば審査をしてそのまま出すのか、補助の50万円というのは1件だけなのか、その辺を御説明ください。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（松尾まゆみ君） お答えいたします。

公募事業50万円につきましては、特段、件数当たりの上限等を定めておりません。4月から公募ということで広報やホームページに載せておりますので、応募が来た中で判断させていただくような形になってくるかと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 195ページ

の町民会館等管理運営事業の修繕料255万6,000円について、客席誘導灯の交換ということですが、内容を詳しくお知らせください。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（松尾まゆみ君） お答えいたします。

町民会館等管理運営事業、修繕料255万6,000円のうち、客席誘導灯の交換部分の内容でございますが、町民会館びほーるは、非常口誘導灯が24台、客席足元誘導灯が36台ございますけれども、こちらの誘導灯の点灯時間が、平成24年8月のびほーるオープン時の設置から7万4,000時間を超えており、誘導灯のLEDモジュールの耐用時間の6万時間を大きく超過しておりますので、誘導灯が使えないなどの表示不良を防止するため、対処が必要となっていることから、交換修繕を行うものでございます。

なお、非常口誘導灯24台につきましては、LEDモジュールのみの交換となりますが、客席足元誘導灯36台につきましては、現在設置している機種が販売終了となっており、新たな部品生産がされていないことから、ユニットを全て交換することにより、修繕をするものとなっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 客席足元誘導灯36台について、結構暗い中でも皆さん歩いているのです。上演中は動かないのが一番いいのですが、上演中でも歩いている方が結構いるのです。私の考えを言わせていただければ、足元の36台のうち、暗めになったり明るくなったりという対応はできるのでしょうか。

例えば、高齢者がたくさん集まるときは誘導灯を少し明るめに設定できるとか、皆さんが集中できるように暗めにするとか、舞台上で上演するものによって明るさを考え

られればいいなと思ったのです。同じものでも、設定が変えられるものがないかと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（松尾まゆみ君） 岡本議員の御質問でございますが、確かに、びほーるで舞台をしているときに、演目によっては、誘導灯が明る過ぎるのではないかという場合もあると思います。しかし、誘導灯というのは、利用者様の安全を守る消防法に定められたものとなりますので、岡本議員がおっしゃるような明るさの調整ができるかどうかは、申し訳ございませんが、把握していない状況でございます。

しかし、びほーるの利用について、お客様の安全を守るため、消防法に基づいた基準をしっかりとクリアできるような機材を設置してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 消防法によって基準の明るさはもちろんあると思うのです。でも、演目に合わせて最低の明るさは保ちながら、高齢化に合わせて少し明るくできたりという調節ができればいいのではないかと思うので、そういう機種があれば、ぜひ見つけていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（松尾まゆみ君） 消防法の基準がございまして、基本的には安全設備ですので、明るさの変更はできないかと思ひます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 199ページの図書館運営事業、各種研修等報償13万5,000円について、研修内容と回数についてお聞かせいただきたいです。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 坂田議員の御質問にお答えいたします。

図書館運営事業における各種研修等報償費につきましては、令和3年度に設置を予定しております図書館整備検討委員会アドバイザー報償として計上したものでございます。

アドバイザーには、道内在住の大学教授に就任を依頼する予定で、図書館整備検討委員会におきまして、現代の図書館を取り巻く状況や、新たな図書館の役割などについて、助言や情報提供をお願いしたいと考えているところでございます。

図書館整備検討委員会につきましては、年5回の開催を予定しておりまして、そのうちアドバイザーが2回参加することとして、報償費を予算計上したものでございます。

積算の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上、答弁いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） この事業は、令和3年度に図書館整備検討委員会を設置する予定ということですが、この委員会の構成は何名で、公募はどのような方法を取るのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 坂田議員の御質問にお答えいたします。

図書館整備検討委員会の構成でございますが、今考えておりますのは、図書館協議会委員、図書館関係団体としてボランティアサークルや協力していただいている団体、それから、学校関係者、保育・幼稚園関係者、それに公募ということで、全体で16名以内の委員の構成を考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 大体の内容は分かりましたが、これは何年間継続することになるのか、その点を最後にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

何年までというはっきりしたゴールは決めておりませんが、この検討委員会の中で、基本構想と基本計画を策定したいと考えているところでございます。

予定としましては、令和3年と4年で策定できたらと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 博物館費の博物館活動推進事業888万3,000円の中で、企画展、特別展の今年度の内容について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） 御質問の企画展、特別展の内容について御説明申し上げます。

1番、特別展「びほろのアケボノ旧石器時代の遺跡」、これは令和2年度からの継続事業になります。

内容ですが、旧石器時代の人々の暮らしについて、発掘調査で得られた資料を活用して展示紹介を行い、多くの町民に歴史に関心を持っていただけるようなきっかけづくりとします。会期は、令和3年3月27日から10月24日までです。

2番、企画展「交通安全ポスター・作文展」、これは毎年継続事業となります。

内容ですが、交通安全をテーマにした、児童生徒のポスター、作文を展示します。会期は、令和3年11月3日から11月23日までです。

3番、企画展「おひろめコレクション

展」、これも毎年継続事業となります。

内容ですが、令和2年度中に町民の方々より寄贈された資料を展示します。会期は、令和3年12月4日から令和4年1月16日までです。

4番、企画展「冬季作品展」、これも毎年継続事業となります。

内容ですが、冬休み中に制作した町内小中学校児童生徒の作品を展示します。会期は、令和4年2月5日から3月6日までです。

最後の5番目、特別展「美幌町4公園の草花図鑑」です。

内容ですが、美幌町の自然が手軽に観察できる、みどりの村森林公園、せせらぎ公園、柏ヶ丘公園、美富自然公園の4公園について、生育している草花の種類や生態などを展示紹介し、多くの町民に自然に関心を持っていただけるようなきっかけづくりとします。会期は、令和4年3月26日から10月23日までとなっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 中身は承知いたしました。

1番の特別展ですけれども、例えば、こういう期間が長いものについて、小学校の特定の学年の課外授業で博物館に行って、美幌の旧石器時代のことを勉強するようなことを授業の中で取り入れたことが過去にあったのかどうか、あるいは、今後、そういうことが学校長と調整して実施可能なのかどうか、その点だけお尋ねします。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） 御質問にお答えします。

今年度も歴史をテーマにして、特に昔の時代の人々の暮らしを知ろうということで、小学校から授業協力依頼がありまして、何回かこちらの資料を含めて見学したり、学芸員がレクチャーする形で授業対応

をしております。

毎年、そういう依頼が何件か必ず来ますので、毎回対応するようにしています。

今後も、そういう要求があれば、こちらのほうで対応していくつもりでおります。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4項社会教育費を終わります。

次に、5項保健体育費、204ページから211ページまでの質疑を許します。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 205ページ、保健体育総務費、100kmデュアスロン大会負担金360万円について、100万円の増額となった内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） ただいまの御質問でございますが、100kmデュアスロン大会の負担金360万円の100万円の増額の内容でございますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止といたしました。令和3年度は、第35回記念大会としまして、いきいきふるさと推進事業助成金100万円を活用し、事業の充実を図るものであります。

事業の内容につきましては、現在、各関係方面と調整を図りつつ、実行委員会において協議を進めることとしておりますが、参加料の見直しを検討しつつ、コロナ禍における新北海道スタイルに沿ったイベント実施の方向で、前向きに検討してまいります。

増額分の主な内容としましては、第20回、30回の記念大会同様、例えば、トップアスリートの招聘や参加記念品の配布、

または、地元特産品の販売を行うマルシェの同時開催など、まちづくり協議会や観光物産協会など関係団体と協議、連携を図り、地域の活性化につながるよう、助成金を活用してまいりたいと考えております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 第35回の記念大会として、トップアスリートらの招聘を行うということでの100万円の増額については分かりました。

余計な心配ですが、大会を開催する場合、グランドホテルがなくなって、宿泊施設がなくなっている状況の中で、具体的にどのように対応するのか、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 宿泊の件ですが、ただいまお話しいただいたことになりまして、例年、宿泊している方も、近隣または町内の旅館業組合等にあっせんする形で、何人かまとまっていただけるかと思っておりますが、こちらで宿泊の手配をするわけではございませんけれども、選手については、例えば、グラウンドのところにテントを張って寝泊りをしている方もいらっしゃるれば、車中泊をしている選手も中にはおります。そういった意味では、町内の宿泊施設は限られてはいますが、キャンプ場を利用したり、近隣の宿泊所を利用したりということによって参加をいただけるものと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 先ほど、事業内容の中に、トップアスリートの招聘という説明がありましたが、具体的に呼ぶ予定のアスリートの個人名が挙がっているのか、

それとも特定ではなくて数名の候補を挙げているのかどうか、その辺について差し支えなければ御説明ください。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 御答弁申し上げます。

トップアスリートということですが、前回の30回大会のときには、地元のアスリートということで、選手に来ていただいて、大会を盛り上げていただいたところでございます。

来年度につきましては、コロナ禍という状況もありまして、今、大会の申込みを受けて、サイトを取り扱っている業者がございまして、そちらにそういった選手はいないかという情報を収集しているところでございます。

まだ選手と直接コンタクトを取っておりませんし、そういった選手が来られるかどうかというのは、これから調整した中で協議をしていきたいと思っておりますが、まずは、そういった候補を挙げながら、実行委員会に諮ってまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 207ページ、体育施設費、PCB廃棄物収集運搬業務委託料44万円について、委託内容及び積算根拠について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 御答弁申し上げます。

PCB廃棄物収集運搬業務委託料でございますが、PCB廃棄物処理につきましては、平成30年度に実施しましたスポーツセンターの耐震改修工事の際に、処理が必要な高濃度PCB含有の安定器170キログラムが確認され、現在、スポーツセンタ

ー電気室で適正に保管しておりますけれども、処理期限である令和3年度中に処理することが法的に義務づけられていることから、予算計上させていただいたところでございます。

廃棄物処理につきましては、予算書の207ページにある屋内体育施設維持管理事業の手数料577万3,000円のうち、523万6,000円をPCB含有安定器廃棄処分費用として計上させていただいておりますが、業務委託料の44万円につきましては、国が指定する室蘭市の処理施設までの運搬に必要な経費でございまして、処理施設への運搬、入門を許可された指定業者に運搬を依頼することとしております。

委託の内容につきましては、指定の容器に入れ、専用の車両で室蘭市までの運搬業務でございまして、指定業者からの見積りを参考に、以下のとおり積算しております。

まず、収集・運搬費が33万円、容器使用料が2万円、法定備品費が2万円、人件費が3万円、消費税が4万円の計44万円となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） ただいま主幹から説明がありましたが、平成30年度に実施したスポーツセンターの耐震改修工事で、高濃度PCB含有安定器が170キログラム確認され、現在まで電気室で適正に保管しているとありますけれども、高濃度であれば、どのように保管されていたのか、安全上、本当に問題はないのか、その点について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 御答弁申し上げます。

保管方法につきましては、電気室に保管してございまして、万が一漏れても安全、適

正に保管できるように、容器に入れて保管しております。また、毎年、振興局に保管状況の届出をしております、適正に保管しているところがございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 令和3年度が法的な処理期限ということは分かりますけれども、先ほど御説明のあったように、処分費用として手数料を含めると567万6,000円かかるということではありますが、もうちょっと早めに対応できなかったのか、見解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 御答弁申し上げます。

おっしゃるとおり、見つかった時点で早急に処理する方法も当然かと思えます。

ただ、現在、スポーツセンターの電気室で使用しておりますトランスが1台ございまして、それについても低濃度のPCBが含有されているという診断を受けているところでもあります。そちらにつきましては、処理期限が令和9年3月31日までとなっておりますので、できれば低濃度と合わせて処理をできればと考えていたところでしたが、先ほど言いました安定器につきましては、昨年6月に処理をするための登録をするために、再度メーカーに問合せをしたところ、高濃度であったということが分かりまして、今回、処理するというところで計上させていただいたところがございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

これで、10款教育費を終わります。

次に、11款公債費、212ページから213ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま

す。

これで、11款公債費を終わります。

次に、12款職員給与費、214ページから215ページまでの質疑を許します。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 215ページ、職員給与費、会計年度任用職員報酬1億9,959万8,000円についてですけれども、特別支援学級支援員の各学校への配置人数について、説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

各学校への配置人数につきましては、以下のとおりとなっております。

美幌小学校7名、東陽小学校と旭小学校は各6名、美幌中学校と北中学校は各2名の合計23名となっております。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 各学校のそれぞれの対象となる児童生徒数は何人なのか教えていただきたいということと、例えば、この支援員の配置基準みたいなものがあるかどうか、この2点をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

まず、1点目の対象児童生徒数です。

美幌小学校が合計で40名、東陽小学校は38名、旭小学校は31名、美幌中学校が17名、北中学校が14名でございます。

資格等は特にございませんが、現在勤務されている方の確認を取りましたところ、保育士、幼稚園教諭、介護福祉士等の資格を持っている方もいらっしゃる状況でございます。

また、配置基準も特に設けてございません。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、12款職員給与費を終わります。

次に、13款予備費、216ページから217ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、13款予備費を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、15時10分といたします。

午後 2時49分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和3年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、歳入に入ります。

歳入は、一括して20ページから79ページまでの質疑を許します。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 67ページで、ふるさと寄附金6,000万円が計上されております。これを含めてになるかと思いますが、今後の増収対策について伺います。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） 御回答いたします。

本町の返礼品ランキングの上位は農産物となっておりますが、農産物を返礼品登録している観光物産協会での取扱数量には限りがありまして、寄附額が伸び悩んでいる一因となっております。

そこで、令和2年度から、農業協同組合と観光物産協会の連携によりまして、農産物の品種及び取扱数量の増加を図るとともに、観光物産協会には、新たに有機野菜等の返礼品登録をいただくなど、本町の特徴

でもある農産物の返礼品の充実を図ってまいりました。

その結果、返礼品につきましては、現在準備中のものも含めまして、計182商品、返礼品取扱事業所は計17事業所が登録される予定でございます。

また、本年3月末の完成に向けて作成しているふるさと寄附金特設サイトでは、町の紹介、返礼品の紹介、事業所の紹介、寄附金の使途のページを設け、各寄附サイトへの誘導を図ることとしておりますが、寄附サイトでは伝え切れない生産者の商品に対する思いやストーリー、さらに寄附金の使い道などをしっかりと丁寧に伝えることによりまして、本特設サイトを通じて、美幌町のファンの拡大を図っていきたくと考えております。

これらの取組のほか、寄附サイトを2社から5社へ増やしたことや、新規返礼品として、レンタルキャンピングカーの利用チケットや空き家管理サービスの登録など、物以外のサービス提供も含めて、様々な取組を進めてきております。

ふるさと寄附金特設サイト中の商工会議所会頭と町長の対談の中でも、返礼品だけで勝負するのではなく、充当事業を含めた企画力をさらに前面に押し出すべきとの内容もあったことから、現在、ガバメントクラウドファンディングの活用につきましても検討しているところです。

今後につきましても、現在作成中のふるさと寄附金特設サイトを核とするほか、令和2年度までに実施してきました取組を活用しながら、ふるさと寄附金の増収を図っていきたくと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 一生懸命努力をされているという様子は十分に見て取れますが、私は内容がよく分からないのです。現在、ガバメントクラウドファンディングの

活用を検討しているということですが、片仮名ではなくて、分かりやすい言葉でご紹介いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） ただいまの御質問でございますが、ガバメントクラウドファンディングという一つの単語になっております。ガバメントは政府とか自治体のことを指しておりまして、プロジェクトに対して皆様から資金をいただくことをクラウドファンディングと言います。

そのガバメントクラウドファンディングですけれども、今、我々自治体が挑戦しようとしておりますのは、歳出で御説明したのですが、220万円の予算を組んで食のイベントを計画しているところでございますが、そちらの財源の半分の100万円について、今回、ガバメントクラウドファンディングで挑戦してみようという考えです。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 担当としても、町としても、ふるさと寄附金を集めるということでは相当知恵を絞っておられると思います。その限りでは、美幌町の発展のために役目は果たされていると思います。

同時に、美幌町だけではないと思うのですけれども、紋別市では年度末に130億円を超えるのではないかと、また、根室市でも同じような話がされています。そこで、美幌町も同規模ですが、200分の1、努力して努力して確保できる水準が0.5%程度というのは、関わっている者としては我慢ならないというレベルではないかと思うのです。桁が二つも違うので、そこはどうかということ議論されるべき段階に来ているのではないかと思います。

一般質問ではないですが、そういう感想を現時点で持っています。町長が予算を編成するに当たって、同じような悩みを抱え

ている首長と思いが共通しておられると思うのですが、取りあえず、6,000万円の新年度予算を計上しておられるので、今のご感想だけはお聞きしておきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） 先ほどの答弁で漏れていたところがありました。

ガバメントクラウドファンディングと通常の寄附金の違いですが、ガバメントクラウドファンディングは、納税者が政策を選んでいきます。一方、通常のふるさと寄附金につきましては、ある意味、商品で選んでいくということです。今言われた紋別市や根室市は、もともと海産物が地場産品であり、全国の納税者につきましては、海産物に魅力を感じているということですから、今、本町の魅力である農産物に力を入れて、どんどんアピールしていこうということで、令和2年度から徹底的に商品を増やしたり返礼品を増やしたりしています。

ただ、そこでも勝負していくのですけれども、政策立案で勝負していったほうがいいのではないかと考えております。この先、この制度がいつまで続くか分かりません。こんな状況が続いていいのかという感想もありますが、そこは、本町の強みというか、企画立案力を鍛えていかなければならないと担当では考えておりまして、来年度、難しい部分はあるかもしれないのですけれども、クラウドファンディングに挑戦してみようと考えているところでございます。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 私からは、69ページの20款繰入金、財政調整基金繰入金1億6,569万4,000円について質問します。

町の総予算に対して、財政調整基金は何%程度あればいいと考えているのか、ま

た、今後どのように運用されていく予定なのか、お示してください。

○議長（大原 昇君） 財務主幹。

○財務主幹（中尾 亘君） 木村議員の御質問に答弁させていただきます。

まず、1点目は、町の総予算に対して財政調整基金は何%程度あればいいのかということですが、財政調整基金の考え方につきましては、まず、大規模災害が発生した場合において、国等から財源が入ってくるまでの間の避難所等の運営経費の見合い分で、取り急ぎ、町の財源で対応する部分が大きく考えられます。

二つ目は、地方財政法第4条の3に定めます年度間の財源調整ということで、翌年度以降における財政の健全な運営に資するため、積み立てなければならないと規定されているものでありますが、明確にされていないのが現状でございます。

平成29年に総務省が調査しました全国の市町村における財政調整基金への積立てにおける考え方ですが、決算状況を踏まえ、可能な範囲で積立てを行うと回答した市町村が全体の8割、標準財政規模の一定割合を目標に積立てを行うと回答した市町村が残り全体の2割、さらに、一定割合と回答した市町村の8割が標準財政規模の5%から20%の範囲で積立てを行っているという結果になっております。

仮に、令和2年度的美幌町の標準財政規模であります、約68億円でございますので、15%であれば10.2億円、20%であれば13.6億円となりまして、令和2年度末財政調整基金の予定残高15.9億円につきましては、担当としては適正な範囲内であると考えております。

続きまして、2点目でございますが、今後どのように運用していく予定なのかという質問でございます。

今後の運用についてでございますが、さきに中期財政試算でお示ししましたように、基金残高は、今後、年々減少する見通

してございます。歳入におきましては、交付税措置の高い地方債の活用や、ふるさと納税などの自主財源の確保に努めるとともに、歳出におきましては、事業の優先度、緊急度を判断しながら、事業の選択と効率化を行いながら、収支バランスの取れた財政運営の実現に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 町の予算に対しての基金の割合、その考え方はある程度理解いたしました。

美幌町は、標準財政規模から見て20%以上ということで、現状は適正というお話でしたが、先ほど御答弁いただきましたとおり、これから財調もどんどん減っていくという形になっていくと思います。前年もそうでしたが、例年、1億6,000万円か1億7,000万円ぐらいを基金として積立てというか、繰入れされていると思うのですけれども、毎年の繰入金額の基準は町として設けているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 財務主幹。

○財務主幹（中尾 亘君） 毎年の予算編成の段階におきまして、特段、幾らという基準は設けていない中で、まずは財政運営計画に定める基金の繰入額の財調、公共、減債、こちらを超えないような範囲で、町長以下で協議しながら最終的な繰入額の決定をしている状況にあります。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 再確認ですけれども、今回、1億6,500万円の繰入金ということで、一応は計画しながら、この金額は繰入れしたいと考えて決めているということでもよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 財務主幹。

○財務主幹（中尾 亘君） 当初予算においては、この額を協議しながら決めたもの

であります。ただ、過去の実例からいきますと、平成21年度以降、当初で財政調整基金を繰入した後、決算においては、今、全て戻っています。今後、3年後、4年後は非常に厳しくなると思いますが、当初予算で2億円弱の繰入れをしながら、決算では戻っている状況にありますので、今年も協議をして、1億6,500万円という形で決定しました。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

これで、議案第29号令和3年度美幌町一般会計予算についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は、15時27分といたします。

午後 3時26分 休憩

午後 3時27分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第30号令和3年度美幌町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 291ページ、国民健康保険税に関わって、国保加入者のうち、未就学児及び18歳以下の人数についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 医療給付担当主査。

○医療給付担当主査（早坂トシ君） 大江議員の御質問にお答えいたします。

未就学児及び18歳以下の加入者の人数は、記載にあります表のとおりです。

平成30年度、18歳以下は532人、うち未就学児は148人、平成31年度、18歳以下は516人、うち未就学児は133人、令和2年度、18歳以下は481

人、うち未就学児は115人となっております。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 表をお示しいたしましたが、特に未就学児が148人から、今年度、115人に大きく減ってきているのを見て取れます。

地方は、人頭割的な要素のある子供の均等割について、重い腰を上げて、来年度から未就学児については何とかしたいという方向が出されようとしているのですが、多分、18歳以下も含めて、その声はもっともっと強まっていくのだらうと思います。

そういうことを想定しまして、美幌町としても、厳しい財政の中で、今は単独措置はできない状況にあるという答弁が過去にありましたが、この推移をしっかりと見ながら対応していきたいということで、数値を出していただきました。

取りあえず、状況は分かりました。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

316ページ、特定健診受診率向上支援等共同事業負担金685万4,000円について、具体的な活動内容をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 医療給付担当主査。

○医療給付担当主査（早坂トシ君） 坂田議員の御質問にお答えいたします。

事業概要についてですが、特定健診の受診率の向上が北海道全体の課題となっている中で、北海道国保連合会が共同事業で行うことにより、効果的、効率的に事業を推進し、道内市町村の受診勧奨業務のマンパワー不足の支援を行うことで、北海道全体の受診率向上を目指すものです。

具体的な事業内容の基本事業は、特定健康診査受診率向上支援事業として、過去の

受診歴、生活習慣などのデータを人工知能が解析し、4種類の健康意識に分類し、別添資料の「B:心配性さん」と「D:面倒くさがりやさん」の見本通知のような効果的な勧奨通知を送ります。

その他、オプション事業として、レポート受診予約、通院歴あり未受診者対策、重症化予防などの事業があります。こちらの事業も、健診データとレセプト情報により対象者を分析し、効果的な勧奨通知を送ります。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 事業内容については分かりました。

一つお聞かせいただきたいのは、道と共同で進めていることは理解しましたが、いろいろなデータを作るために、これは市町村でやっているのか、支援事業として、どこが中心になってやっているのか、私には分かりづらかったところがありましたので、もう少し具体的にお聞かせいただければありがたいです。

○議長（大原 昇君） 医療給付担当主査。

○医療給付担当主査（早坂トシ君） 北海道が主体となって行う事業になっておりまして、実際には、北海道が民間会社に委託をして分析を行うようになっております。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） それは分かりましたが、道でそういう調査をして、各市町村がそれを実施していくという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 医療給付担当主査。

○医療給付担当主査（早坂トシ君） 国保連合会で持っているレセプト情報、健診データを使用して分析を行います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第30号の質疑を終わります。

議案第31号令和3年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第31号の質疑を終わります。

議案第32号令和3年度美幌町介護保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 介護保険特別会計、保険料、介護保険料、第1号被保険者介護保険料、現年度分3億8,868万3,000円ですが、令和3年度から改定ということで、今回の第15号議案で採択となるのですけれども、第1段階から第9段階までの金額表に、第1段階から第3段階の減額部分も記載されています。この第1段階から第3段階について下げた根拠、そして、1から9までの平均値の積算根拠について質問したつもりですけれども、文章がないので、説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） お答えいたします。

所得段階区分別の被保険者数及び第1号被保険者介護保険料の積算根拠につきましては、賦課保険料額を記載させていただいております。第1段階1万8,700円の保険料年額から第9段階の10万6,000円、こちらの所得段階区分別の被保険者数は6,944人で、所得段階区分別の保険料の1から9までの合計が3億9,063万6,800円、これに予定保険料の収納率99.5%を掛けまして、令和3年度の保険

料予算額を3億8,868万3,000円とさせていただきまするところでございます。

議員が御質問の1段階から3段階までの減額部分の積算根拠ですけれども、消費税が上がったことに伴い、1段階から3段階で軽減賦課させていただいているところです。これは令和2年度から満度化された制度ですが、今、そちらの金額の内訳を御用意しておりませんので、申し訳ありませんが、後ほど回答させていただきたいと思っております。

続きまして、1から9までの平均金額という御質問でございましたけれども、第5段階の基準額の算出の仕方についての御質問かと思えます。

こちらにつきましては、介護保険料の条例改正をさせていただく際に、第1号被保険者数を推計しております、その推計を基に、令和3年度から5年度までのサービス費を出します。

その後、3年間の合計額を先ほどの第1号被保険者の人数で割って1人当たりの金額を出すのですけれども、その際に、介護保険の基金を投入したり、国の調整交付金を投入したりということで負担分が幾らか下がりますが、そこに収納率等を割り返して年額の保険料を出します。それを12か月で割るのですが、12か月で割る前の金額が第5段階で6万2,400円で、これが基準額になっております。これに1段階から9段階で乗ずる率が決まっておりますので、それを掛けて1段階から9段階までということで、6万2,400円を12か月で割ると5,200円という月額になります。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 前の議会のときに、第8期介護保険料の改定が決まり次第、報告すると説明されていたのですけれど

ども、今回、このように平均値がどんどん上がってきまして、サービス給付の関係でも相当のお金が動いています。

そこで、前回聞いている中では、令和3年度の11月ぐらいには基金残高は5,000万円ぐらいになると思うのですけれども、その分を見越してやれば、今回、介護保険料のかさ上げする金額をもう少し下げられなかったのかと思うのですが、基金をどういう数字で見、根拠はどこにあるのか。令和3年度中に戻ってくる分を入れて、基金を2,000万円か3,000万円取り崩せば値上げの率は下がったのではないかと思うのですけれども、その辺の計算式はどのように考えたのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） お答えいたします。

基金の関係ですが、第7期、平成30年度から令和2年度までの3年間に1,000万円を投入する計画としておりますが、第8期、令和3年度から5年度までは4,400万円を3年間で投入するという計画を介護保険事業計画で策定させていただいております。

こちらの金額は、昨年12月に介護保険の補正予算を組ませていただきまして、その基金残高をフルに使って4,400万円ということで、負担される方々の負担を最大限軽減できるように計算しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

また、先ほど御質問の第1段階から第3段階までの方々の負担の率については、第5段階の基準額を1.0としますと、第1段階が0.5、第2段階が0.75、第3段階が0.75と政令で決まっています。こちらが令和3年度になりますと、第1段階の0.5が0.3、第2段階の0.75が0.5、第3段階が0.75から0.7に軽減されるということになってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さ

ん。

○13番（松浦和浩君） 基金の流れは分かりました。最後に確認だけです。

今の第1段階の0.3、第2段階の0.5、第3段階の0.7というのは、美幌町独自で低所得対策をしていい、これは適正な率だということですか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） こちらの軽減率は、国で定められているものとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 376ページ、保険者機能強化推進交付金100万円について、交付金の内容及び前年度より100万円減になった理由についてと、どのような取組で交付されるのか。また、介護保険保険者努力支援交付金の100万円についても評価の内容をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） お答えいたします。

まず、保険者機能強化推進交付金でございますけれども、自治体への財政的インセンティブとしまして、町が行う高齢者の自立支援・重度化防止等、様々な取組の達成状況、こちらは評価指標の総合得点ですが、これに応じて交付される交付金でございます。

評価指標につきましては、一つ目がPDCAサイクル体制等の構築、二つ目が自立支援・重度化防止等に資する政策の推進、三つ目が介護保険運営の安定化に資する施策の推進でございます。

保険者機能強化推進交付金の減額理由につきましては、令和2年度当初予算では保険者機能強化推進交付金に200万円を計上しておりましたが、令和3年度では保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金を分けて、それぞれ100万円ずつを一般介護予防事業に充当したとこ

ろでございます。

両交付金とも、要介護状態及び要支援状態の予防、軽減、悪化の防止に係る事業を交付対象としていますが、介護保険保険者努力支援交付金につきましては、予防・健康づくりの事業費を増加させるか、新規事業の取組を行っている場合が交付要件となっております。

もう一つの介護保険保険者努力支援交付金の評価指標でございますが、強化推進交付金と同様の評価にて交付される交付金でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 何点か再質問いたします。

まず、介護保険に対する国からの補助金ということですが、評価指標、総合得点とありますけれども、その評価はどのランクだったのでしょか。例えば、ランク別に分かれているのか、その中の評価がどうだったのかをまずお聞きします。

それから、評価指標のPDCAサイクルという言葉について、前に説明を受けていたかもしれませんが、再度説明していただきたいと思えます。

また、この交付金の上限は100万円なのか、それとも、頑張ればもっともらえるのか、その辺もお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問でございますけれども、まず一つ目は、どのようなランクかということでございます。美幌町の評価でございますが、町で先ほどの三つの指標に基づき、細かく分かれている指標を記入し、そちらを国に提出し、評価が決まってきます。

令和元年度、平成31年度の美幌町の評価になりますが、北海道内179市町村中、強化推進交付金が105位、努力支援交付金が108位となっております。

続きまして、P D C Aサイクルの内容と
いうことですが、例えば、P D C
Aサイクルの活用による保険者機能の強化
に向けた体制等の構築では、国のシステム
を活用して他の保険者と比較するなど、当
該地域の介護保険事業の特徴を把握するも
のや、第8期の計画作成に向けた各種調査
を実施しているということが例示されてい
ます。

二つ目の自立支援・重度化防止等に資す
る施策の推進ですが、地域包括支援センタ
ーの体制充実による適切な包括的支援事業
を実施しているかどうかということが挙げ
られます。

三つ目は、介護保険運営の安定化に資す
る施策の推進でございますけれども、ケア
プラン点検の実施などが挙げられておりま
す。

3点目の御質問ですが、上限は幾らかと
いうことでございます。

例えば、令和3年度の強化推進交付金と
努力支援交付金の国の交付見込額が実際
に来ていまして、美幌町の場合は、強化推
進交付金が306万3,000円、努力支援交
付金が281万4,000円を交付するとい
うことで、見込みではありますが、通知が
来ております。

なぜこの金額をそのまま予算化しないの
かということですが、国の通常の交付金
なり補助金なりですと、対象事業費が
ございまして、その対象事業費に対して
国へ報告して、補助率に応じた金額をい
ただけるといふ流れになるかと思いま
す。こちらは、評価を基に国の予算の中
であって交付してくる金額となっております
ので、町の介護予防などの事業に対し
て充当する部分は、努力支援交付金は
特にそうなのですが、平成31年度に
できた制度でございまして、どのよ
うな内容になるかという情報が少
なかったということです。

訂正させていただきますが、これは
令和2年度からの交付金になってござ
います。

なかなか情報がなくて、先ほども説明
させていただいておりますけれども、新
規事業とか増額する事業に対しての
交付金ということで、どういった事
業が当てはまるのかということを探
っていく関係もあり、ここについて
全額充当することがなかなかでき
なかつたという実情がありますので、
ご理解いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子
さん。

○11番（岡本美代子君） 介護を受け
る者がこれからどんどん増えてい
く中で、いかに介護認定を受けな
いように住民が頑張るかというこ
とにもつながると思います。今年、
頑張れば500万円以上になるの
ですね。これを頑張ることは、住
民にとってもいいことだと思います
ので、ぜひ頑張りたいと言いたい
のですが、予防とか、そういう事
業を一生懸命やっていたきたいと
思います。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あ
らかじめ会議時間の延長をいたし
たいと思っておりますが、これに
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認
めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、
あらかじめ会議時間の延長をする
ことに決定しました。

○日程第2 議案第13号から 議案第36号まで

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃
央さん。

○12番（上杉晃央君） 393ペ
ージから396ページ、保険給付
費18億8,14

9万3,000円の前年度決算見込みとの比較による増減について、御説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） お答えいたします。

詳細につきましては、別添資料のとおりでございます。

令和3年度予算につきましては、令和3年度から5年度の第8期介護保険事業計画の計画値に基づいて計上してございます。

前年度決算見込額との比較による主な増減理由でございますが、居宅介護給付事業につきましては、通所介護、デイサービスと通所リハビリテーションの利用者が増えることにより増額となっております。

施設介護サービス給付事業につきましては、入所者の介護度が高くなること及び住所地特例者が増えること、並びに介護医療院の利用者が増えることを見込み、増額となっております。

その他給付につきましては、特定入所者介護サービス給付は、法改正によりまして、食費及び居住費の利用者負担が増えることにより減額となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 全体として、利用が増えることでの増というのは分かりました。

その他給付費の中の特定入所者介護サービス給付について、法改正により食費及び居住費の利用者負担が増えることによって予算が減額になるのは分かるのですが、食費とか居住費が何%くらい上がったのか、それぞれ介護度によって違うと思えますけれども、そのパーセントがもし分かれば教えてください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） お答えいたします。

特定入所者介護サービス給付費につきまして、割合の計算はしておりませんが、令和3年度8月から施行される見込みということで、決定の通知がまだ来ていないため、変わる可能性はあるのですけれども、参考までにお知らせいたします。

特別養護老人ホームの多床室の場合ですが、食費の1日当たりの本人支出額ということで、今は第3段階の低所得者に対する軽減をさせていただいておりまして、第3段階の低所得者の方々は4段階に増えるような内容になってございます。

第1段階が300円ということで、これは1日当たりの食費は変更ございません。第2段階が390円から600円で210円の増です。第3段階が二つに分かれまして、650円から1,000円で350円の増です。二つ目は、650円から1,300円で650円の増額ということで、これを超える方については変更はありません。そういった内容になっておりますので、よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 今の上杉議員と同じ箇所の保険給付費のところですか。

僕の質問は後半のほうかと思うのですが、7ページと8ページで、上杉議員と僕がお願いしたところは若干違うのですが、気になる箇所は、通所介護、通所リハビリテーションの部分が、令和2年の見込みより相当増えているということと、6ページの下に「介護老人保健施設の入居者が減ることによる」という文面があります。令和2年の予算より3,000万円ほど見込額が下がっているのですけれども、今の2か所は、どのような推移でこのようなカウントになるのか、今の状況等をお願いします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問でございますけれども、前年度の当初

予算比較による増減理由と前年度の実績見込みについてという御質問かと思えます。

令和2年度の通所リハビリテーションが増えているという御質問と共通するのですが、議員が御存じのように、第7期の計画数値を基にして予算化をしております。令和2年度は第7期のときの金額ということで予算化をしております。

今回の令和3年度の金額につきましては、第8期でそういった実績等を見込みながら推計して計上しておりますけれども、3年前の第7期の計画を策定した段階とのタイムラグも一部あるのかなと感じております。

また、介護老人保健施設につきましては、入所者が減ることによる減額となっておりますけれども、第8期の計画では、施設を利用される人数が減っているということで、その実績に基づいた計画値となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 第7期の経過の中で数値に差があったということですが、第7期の計画がどうだったのか今は遡りませんが、町民の負担が発生する介護保険なものですから、第8期ではその部分に十分気をつけて数字をつくったのかなと解釈します。

今の介護老人保健施設は、利用者が減るということですが、なぜ施設を使う方が減るということが分かるのでしょうか。今後、高齢でもまだまだ元気な方がいて、施設を使う方が減るのかもしれないけれども、減ると書かれてしまうのはどうなのかと思ったのですが、何か要因があるのかどうか。

これは、介護保険制度の今後の行き先や、美幌町の介護保険制度がどうなのかという検証が必要だと思うのですが、なぜ施設を使う人が減ると言い切れるのか、お願

いします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問でございますけれども、重ねての説明になるかと思いますが、理由としては、近年、減っているという実績がまず一つございます。この実績に基づいて、第8期の介護保険事業計画を策定していますが、なぜかという理由については、いろいろな見方ができると思うのですが、はっきりとしたところをお示しするのはなかなか難しいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 介護予防・生活支援サービス等費の5,900万円について質問していましたが、増減理由が分かりましたので、省略したいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 400ページの認知症初期集中支援チーム委託料78万3,000円について、委託の具体的な内容を説明願います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） お答えいたします。

介護保険法に基づき認知症初期集中支援チームの設置が義務づけられている事業でございます。美幌町は、平成30年4月から、北見赤十字病院、これは認知症疾患医療センターでございますけれども、こちらへの業務委託により取り組んでございます。

具体的には、専門職で構成する支援チームが、医療や介護につながっていない認知症が疑われる人、または認知症本人やその家族を訪問いたします。その後、認知症の専門医、これはサポート医とも言いますが、こちらによる鑑別診断等を踏まえた観察、評価を実施した後、医療機関の受

診や介護サービス利用の支援、あるいは認知症の状態に応じた助言等により、安定的なサービス支援につなげる取組を行ってまいります。

なお、認知症サポート医につきましては、平成31年度まで北見赤十字病院へ委託していたところですが、資格を取得されたことから、令和2年度より平間医院へ、また、認知症看護認定看護師及び精神保健福祉士につきましては、引き続き北見赤十字病院へ委託をしております。

チーム構成としましては、認知症サポート医、認知症看護認定看護師、精神保健福祉士、保健師、社会福祉士となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 活動内容については理解したところですが、北見赤十字病院へ委託しているところと、平間医院だけでこういう活動をされるわけではないと思うのですが、今後、北見赤十字とどのような連携を取りながら活動していくのか、その内容について、具体的に説明できるものがありましたらお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問でございますけれども、令和3年度におきましては、平間医院に認知症サポート医を委託させていただきます。認知症看護認定看護師につきましては、北見赤十字病院に委託させていただきます。

こういった内容かということですが、手順としましては、まず、地域包括支援センターに高齢者の方々の情報が来ますので、認知症が疑われる方についての抽出等の作業をしていただきます。

その中で、基本的に地域包括支援センターよりアプローチしていただきまして、病院受診を促すのですけれども、受診へとなかなかつながらないケースがあります。そ

うしたときに、北見赤十字病院の認知症看護認定看護師を本町に呼びまして、職員と一緒に、2日置きとか1週間置きに訪問して状況を確認し、この情報を基にして認知症サポート医の先生に評価していただくこととなります。これを最初と中間と最終まで結びつけるように繰り返しまして、最終的には医療機関なりに結びつけるという流れになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 取組内容については分かりました。

ただ、このサポートをするに当たりまして、地域包括支援センターが中心になって活動するのか、訪問するとなると結構大変な話かと思っていますので、今後、訪問を含めて、活動状況はどういう流れになっていくのか、説明できるものがありましたらお願ひします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問でございますけれども、基本的には地域包括支援センターで認知症看護認定看護師の方と、もしくは単独、様々なケースの方々がいらっしゃいますので、時には町の職員も一緒にということもございませうけれども、基本的には包括で動いていただく状況になっています。

繰り返しになりますけれども、その中で医師の方を交えながら、またチームの方々にお集まりいただいて、評価して対応を考えていくという流れになってございませうので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 同じく400ページのケアプラン点検業務委託料67万1,000円の具体的な内容について説明願ひします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） お答えいたします。

提供される介護サービスがそれぞれの利用者の能力に応じた自立を支援するものとなっているか、また、事業者による不正、不適切なサービス提供が行われていないかなどといった観点から保険給付の適正化のために実施するものでございまして、介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画などの記載内容について、点検及び指導、支援を業務委託により行うものとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） この事業も地域包括支援センターが中心になると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問でございますけれども、こちらの委託先は、地域包括支援センターではなくて、道内に数が限られてございますが、今のところ、札幌市内の委託業者などの選定を考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 同じく400ページ、配食事業運営委託料362万7,000円について、委託の具体的な内容及び積算根拠をお示し願ひします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） お答えいたします。

委託先につきましては、美幌町社会福祉協議会です。

業務目的につきましては、おおむね65歳以上の独り暮らしや夫婦などの世帯で食事を作ることが困難な高齢者等に対しまして、自宅へ夕食を配達することで、栄養の保持、安否の確認を行い、高齢者等の自立

生活を支援し、在宅福祉の向上を図ることを目的とするものでございます。

業務内容につきましては、毎週3回、月曜日、水曜日、金曜日、ただし12月31日から翌年の1月5日までは除きますけれども、毎週3回を原則として、曜日ごとに3事業所が作成した夕食を自宅へ配達し、安否の確認を行うものとしてございます。

委託料の積算内訳ですが、まず一つ目が配食代178万8000円、二つ目が運転手代126万円、三つ目が車両燃料費3台分で12万円、四つ目が備品購入費で10万円、五つ目が事務費36万6,000円となっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 積算根拠は分かりました。

この中で、運転手代が月70回出ておりますけれども、運転手以外の人も同乗して一緒に配食に当たっていると聞いています。その方の代金が入っていないのですけれども、それはどうしてなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問ですけれども、配食をしていただいている運転手に対しては、一部、報酬を支給しますが、実際に高齢者の方々に対して配食する方々は無償のボランティアということで従事していただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 運転手と実際に配食される方に差があるのは納得できないというわけでもないですけれども、社協側の積算なのか、町側でこういうふうにお願ひしたいということなのか、そこをお願ひします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御

質問でございますけれども、こちらは町からの委託事業でございますので、もちろん社会福祉協議会とは打合せをしながら進めています。委託内容につきまして、過去のいきさつは定かではございませんが、現段階では配食については無償とさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第32号の質疑を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時16分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員